

～小さくても輝く村を目指して～

# 片品村教育振興基本計画

- 「かたしなの教育」 -



平成 2 3 年 3 月

片 品 村

片品村教育委員会

## 目 次

### 総論

はじめに	1
片品村教育振興基本計画のイメージ図	4

### 各論

基本施策と取組の柱	5
第1 「安心・安全に学べる環境」をつくる	6
第2 「確かな学力」を身に付ける	10
第3 「豊かな心」を育てる	14
第4 「健やかな体」をつくる	18
第5 「ふるさと片品を愛する心」を育てる	22
第6 「人のつながりを大切にしたい学びあい」を進める	24

### 資料編

学校教育の歴史	27
社会教育の歴史	29
計画策定のためのアンケート調査結果	31
片品村の教育の状況	40

# はじめに

## 1 「教育振興基本計画」とは

平成18年12月、教育基本法が約60年ぶりに改正されました。

これまでの普遍的な教育の理念である「人格の完成」や「個人の尊厳」に加えて、新たに教育の目標が明記され、新しい時代の教育の基本理念が明示されました。

我が国の目指す教育の姿は、その人間像から見ると次の三つにまとめられます。

- ・ 知・徳・体の調和がとれ、生涯にわたって自己実現を目指す自立した人間の育成
- ・ 公共の精神を尊び、国家社会の形成に主体的に参画する国民の育成
- ・ 我が国の伝統と文化を基礎として国際社会に生きる日本人の育成

平成20年7月、政府は教育理念の実現に向けて、今後10年間を通じて目指す教育の姿とそれを踏まえ5年間に取り組む施策をまとめた「教育振興基本計画」を国会に報告しました。

群馬県は「群馬県教育振興基本計画」を策定、平成21年3月に県議会に提出しました。

片品村では、国や県を参考にしながら目指す教育の姿と実現のための基本施策を明らかにして、そのための取組をまとめた「片品村教育振興基本計画」を策定することにしました。

## 2 これからの教育に求められる「生きる力」

21世紀は、新しい知識・情報・技術が、政治・経済・文化をはじめ社会のあらゆる領域での基盤として、飛躍的に重要性を増す「知識基盤社会」と言われています。

現代の社会は、アイデアなどの知識そのものや人材をめぐる国際競争力が加速し、異なる文化・文明との共存や国際競争力の必要性が増大しています。

このような変化の激しい社会の中で生き抜いていくには、常に基礎的・基本的な知識・技能の習得と更新に努め、課題を見出し解決するための思考力・判断力・表現力を養うこと、そのために生涯にわたって学び続けることが求められています。

また、世界の国々と我が国が持続可能な発展を遂げていくために「共存・協力」していくことが必要です。環境の保全、経済の開発、社会の発展など、将来に生きる世代の欲求を満たしながら現在の人々の欲求も満足させていくことが欠かせません。

そして、自分自身との対話を重ねながら、他の人や集団、社会と関わり、自然や環境と共に生きていく積極的な「開かれた個」を育てること、さらに、共存のために国や地域の伝統や文化についての理解を深め、尊重する態度を身に付けていくことが求められています。

学校教育の内容を定めた学習指導要領には、こうした変化の激しい社会を担う子どもたちに必要な力として「生きる力」を育むことが掲げられています。この生きる力とは、

第一は、基礎的・基本的な知識・技能を習得し、それらを活用して自ら考え、判断し、表現することで様々な問題に積極的に対応し、解決していくための「確かな学力」を育むこと。

第二は、自らを律しつつ他人と協調し、他人を思いやる心や感動する心などの「豊かな人間性」を育むこと。

そして第三は、たくましく生きていくための「健康や体力」を育むことです。

これは、成人に対しても社会を生き抜いていくために必要な力として、「社会を構成し運営するとともに、自立した一人の人間として力強く生きていくための総合的な力」(人間力)を

身に付けていくことが求められています。

その基本は、一人一人の学び続ける姿勢です。学校教育の基礎の上に、各人が多様な場所や方法で学習し、職業生活やその他社会における活動において、学習の成果を発揮できるような社会を目指し、学びの内容と機会の充実、成果を生かせる環境づくりが望まれています。

また、社会教育の視点では、生活様式の都市化、核家族化、高齢化等による地域社会の変化、少子化等に伴う家庭の変化、物質的な豊かさで価値観の多様化が進む中、人間形成の基礎が培われる家庭や地域の教育力を回復していくことが益々求められています。

このため、社会全体の教育力向上に向けて、学校・家庭・地域が連携・協力し、それぞれの教育的機能を生かした仕組みづくりを進め、家庭教育支援や地域の教育力向上に積極的に取り組んでいくことが大事です。

片品村には、昔から先人たちを敬い人々のつながりを大事にしながら、地域の伝統と文化を継承するよき風土があります。今後も、地域が人を育てる仕組みを大切にして、自ら学び互いを高め合う、心豊かな人間性を育む村づくりを進めていきます。

### 3 片品村が目指す教育の姿

片品村は、この「生きる力」を育むため、学校教育と社会教育に共通の目指す姿として、従前からの教育理念である「楽しく学び、明るく鍛えあい、豊かな心を育む 片品教育」を掲げることにしました。

これは、物事を理解する手段を獲得するために「知ることを学ぶ」こと、自己が置かれた環境の中で創造的に行動するために「為すことを学ぶ」こと、社会の営みに参画し協力するために「(他者と)共に生きることを学ぶ」こと、この三つの学びから導き出される「人間として生きることを学ぶ」ことを目指しています。

片品村教育振興基本計画は、この目指す姿を実現するために六つの基本施策を定めました。

#### (1)「安心・安全に学べる環境」をつくること

学校は、子どもたちが安心・安全に学べる場所でなければなりません。保育園から小学校、小学校から中学校へと円滑につながり、学校と家庭が連携して一人一人の成長を見守り、それぞれの知・徳・体を育むために個に応じたきめ細やかな教育的支援を行っていきます。

また、子どもの数が減り続け、学校施設の老朽化が進む中、子どもたちにとって望ましい学校環境を整備するため、将来の新しい学校施設の在り方を検討します。

#### (2)「確かな学力」を身に付けること

基礎的・基本的な知識・技能を習得し、それらを活用して自ら思考・判断し、表現する力を育てていくには、何よりも自ら学ぶ意欲が欠かせません。そして日常の学習活動で、自分の考えを持ち、多様な意見や考えとの交流を通して、自らの思考力や判断力、表現力を高め、表現力を高めることが必要です。

そのために、質の高い授業を目指すための教師の指導力向上、学級人数の適正規模の検討など、学校における学習環境を向上させる取組を進めます。

(3)「豊かな心」を育てること

豊かな人間性を養うには、学校における道徳教育はもとより、大人も含めて一人一人の人格を尊重するための人権教育を推進することが欠かせません。

そのため、家庭や地域でも人権の理解を深め、協力して取組を進めます。

(4)「健やかな体」をつくること

健康な体づくりは、活動への理解と実行が伴わないと効果を上げることはできません。

学校教育と社会教育がそれぞれの特徴や役割を活かしながら、連携・協力して村民に働きかけていきます。

(5)「ふるさと片品を愛する心」を育てること

ふるさとの良さを実感するのは、離れて暮らす時に初めて気づくことが多々あります。

片品の魅力は、豊かな自然とともに生きる人々の温もりと人とのつながりだと言えます。

地域の伝統や文化、歴史や暮らしを学ぶことにより、ふるさと片品を愛する心を育てます。

(6)「人のつながりを大切にしたい学びあい」を進めること

本村の社会教育活動は、先人たちが厳しい生活環境の中で互いに助け合い協力しながら、様々な活動を通して心豊かな暮らしを築いてきた長い歴史があり、人とのつながりを大切にしてきたよき風土があります。他に誇れる伝統を生かした活動を継続します。

## 4 片品村教育振興基本計画の構成と推進

(1) 計画の構成

この「片品村教育振興基本計画」は、総論と各論で構成しています。

1) 総論(平成21年度末に公表)

片品村の教育を取り巻く現状を明らかにするとともに、「かたしなの教育」の基本施策に基づいて、現状と課題、取組の方向をまとめます。

2) 各論(平成22年度に策定)

取組について、平成23年(2011年)度を初年度に平成27年(2015年)度を目標年度とする5年間に、総合的かつ計画的に推進する事業を明らかにします。

(2) 計画の推進

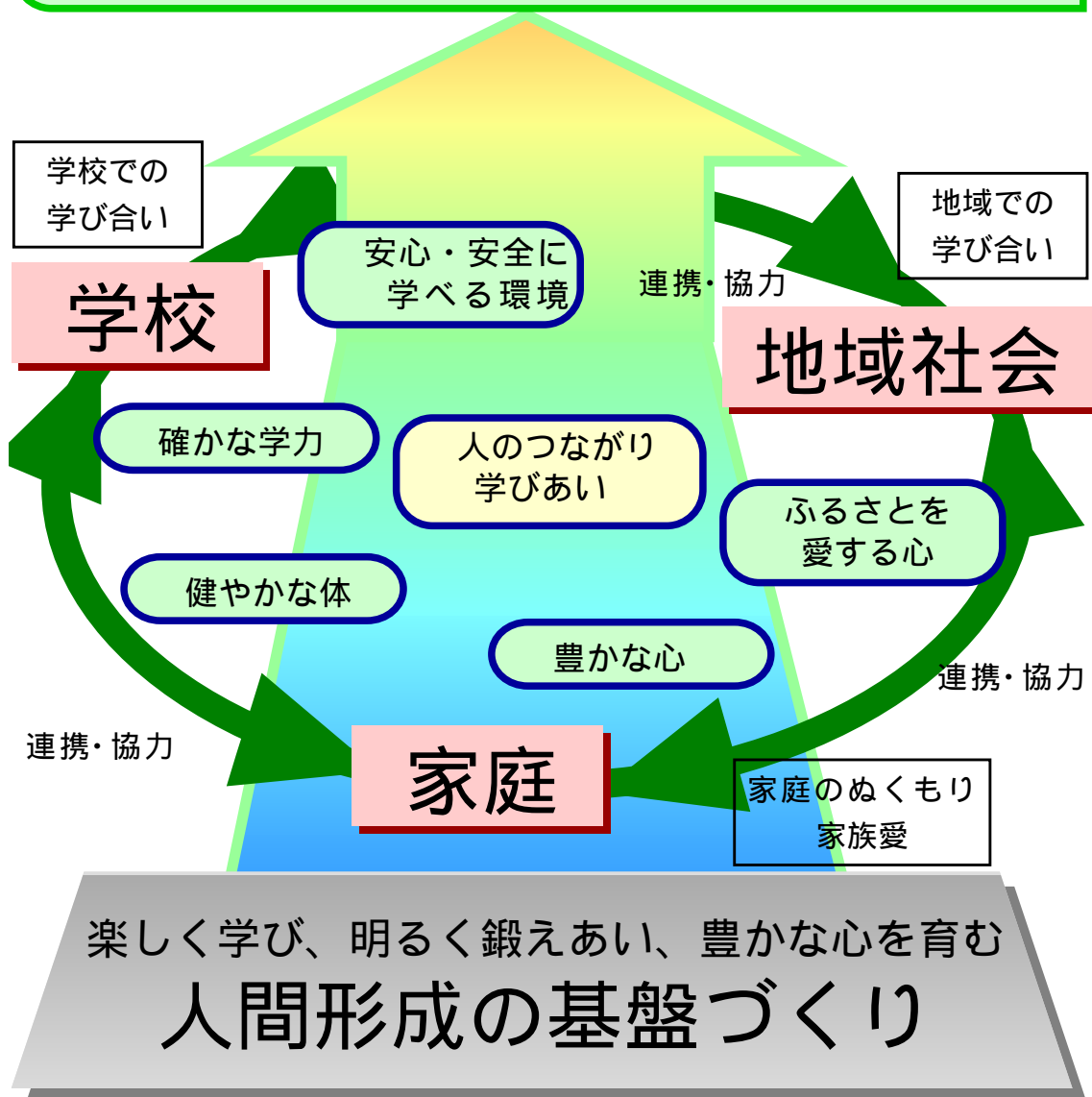
この計画を効果的かつ着実に実施するために、取組の達成目標を踏まえて、事業の効果や課題等を1年毎に点検・評価し、その結果を公表し次年度の取組に反映していきます。

この結果は、「片品村教育委員会の点検・評価」として毎年3月に公表していきます。

## 楽しく学び、明るく鍛えあい、豊かな心を育む 片品教育

- ・物事を理解する手段を獲得するために、「知ることを学ぶ」こと
- ・自己が置かれた環境の中で創造的に行動するために、「為すことを学ぶ」こと
- ・社会の営みに参画し協力するために、「(他者と)共に生きることを学ぶ」こと
- ・この三つの学びから導き出される、「人間として生きることを学ぶ」こと

## 片品の教育力の向上



## 基本施策と取組の柱

基本施策	取組の柱・取組
第1「安心・安全に学べる環境」をつくる	(1)心穏やかに学べる環境をつくる
	取組 1 幼保・小・中の一貫性のある教育を実現する
	取組 2 個に応じた教育的支援を実施する
	(2)人と環境にやさしい学校をつくる
	取組 3 子どもたちの安全を確保する
	取組 4 新しい学校施設のあり方を検討する
第2「確かな学力」を身に付ける	(1)基礎・基本を身に付ける
	取組 5 質の高い学習指導を推進する
	取組 6 学校力の向上を推進する
	(2)学ぶ意欲を高める
	取組 7 読書環境を豊かにする
	取組 8 地域と連携した学校づくりを推進する
第3「豊かな心」を育てる	(1)豊かな人間性を養う
	取組 9 道徳教育を推進する
	取組10 人権教育を推進する
	(2)学校と家庭・地域が協力して取り組む
	取組11 家庭教育を支援する
	取組12 豊かな体験活動の充実を図る
第4「健やかな体」をつくる	(1)健康な体をつくる
	取組13 健康・体力づくりを推進する
	取組14 地域の特長を活かした食育を推進する
	(2)スポーツを振興する
	取組15 スポーツへの関心を高め活動を推進する
	取組16 公共体育施設の有効利用を図る
第5「ふるさと片品を愛する心」を育てる	取組17 地域の伝統と文化の価値を再発見し継承する
	取組18 豊かな自然を活かした環境教育を推進する
第6「人のつながりを大切にした学びあい」を進める	取組19 子どもたちの居場所づくりの充実を図る
	取組20 文化・芸術活動を推進する
	取組21 生涯学習を推進する

## 第1「安心・安全に学べる環境」をつくる

### 第1-(1) 心穏やかに学べる環境をつくる

#### 取組 1 幼保・小・中の一貫性のある教育を実現する

##### 現状と課題

- ・ 小学校4校は「生きる力」を育むため、それぞれ特色ある教育課程を編成していますが、中学校が1校になるため小中の連続性のある教育活動が行われにくい状況にあります。
- ・ 就学前の教育は保育所が行っており、小学校との連携の機会が限られています。
- ・ 全国学力学習状況調査では、「将来の夢や目標を持っていますか」、また「自分にはよいところがあると思いますか」の質問に、「当てはまる」と答えた児童・生徒が、全国平均に比べるとやや少ない傾向があります。  
子どもたちに、将来の夢や目標を持たせることや、個々の子どもたちが自分に自信を持ちのびのびと活動できる環境をつくるのが課題であると考えられます。

##### 取組の方向

- ・ 幼児の段階から、よりよい生活習慣を身につけ、スムーズに就学できるよう、保育所と小学校との連携を推進します。
- ・ 一人一人の子どもが、それぞれの夢や目標を持ち、自信を持って活動できるように小学校と中学校で子どもたちのようすを情報交換するとともに、9年間の発達段階を見通した計画的な活動や指導体制を充実させます。

##### 事業の概要

- ・ 関係機関による連携体制の充実  
保育所・小学校・中学校での子どもたちのようすや、保育士・教職員の取組の状況を互いに共有できる場をつくり、それぞれの教育に生かせるようにします。
- ・ 児童・生徒が自信と夢を持てる教育の推進  
小学校と中学校とで教育課程の編成における連携について検討します。

##### 達成目標

目標の概要	基準年度の状況 H21年度	目標年度の状況 H27年度
保育所・小学校・中学校の連携強化	連携強化を図る	



## 第1「安心・安全に学べる環境」をつくる

### 第1-(1) 心穏やかに学べる環境をつくる

#### 取組 2 個に応じた教育的支援を実施する

##### 現状と課題

- ・ 少子化の影響で遊びや体験を通して人間関係を学ぶ機会が減少しています。また不登校やいじめ等の悩みを持っている子どもたちや保護者への、教育相談等の支援体制は十分とはいえない状況にあります。
- ・ 特別な支援を必要とする児童・生徒に対しては、子どもにとってよりよい学習環境を準備するようにしていますが、組織的な取組等十分とはいえない状況にあります。
- ・ 経済的に進学困難な短大以上の学生に対しての奨学資金貸与制度を設けており有用な人材の育成に努めています。
- ・ 遠距離通学の児童・生徒を対象とした通学費補助制度がありますが、公共交通機関利用者が少ないのが現状です。

##### 取組の方向

- ・ 悩みを持っている子どもたちや保護者に対応するため、学校の体制を整えるとともに、必要に応じて学校以外でも相談できる体制づくりを推進します。
- ・ 支援を必要とする子どもたちに、できるだけ早く適切な支援を組織的に行えるよう保護者・行政・学校・保育所・関係機関等との連携体制を整えます。また、教育相談や特別支援教育の専門家の育成を行います。
- ・ 奨学資金貸与制度の継続的な有効活用による有用な人材の育成に努めます。
- ・ 通学費補助と片品村公共交通政策とを併せて検討します。

##### 事業の概要

- ・ (仮称)特別支援教育部会の開催  
子どもようすを情報交換し、早く適切な支援ができるようにします。
- ・ 教育相談の充実  
悩みを持つ子どもや保護者が、学校以外で相談できる場をつくります。

##### 達成目標

目標の概要	基準年度の状況 H21年度	目標年度の状況 H27年度
(仮称)特別支援教育部会の開催回数	年 2 回	年 4 回
相談窓口の設置	-	設置する

## 第1「安心・安全に学べる環境」をつくる

### 第1-(2) 人と環境にやさしい学校をつくる

#### 取組 3 子どもたちの安全を確保する

##### 現状と課題

- ・ 学校では、子どもたちの安全を確保するため、避難訓練をはじめとして、安全に対する意識を高める活動を実施しています。  
また、危機管理マニュアルを作成し、万が一に備えた連絡体制の整備を行っています。
- ・ 学校施設や設備の定期的な安全点検を実施するとともに、不備がある場合には早期に対応・改善できるようにしています。
- ・ 登下校時には、PTAや地域の各団体などが子どもたちの安全確保に努めていますが、それぞれの学校ごとに実施しているのが現状です。  
また、社会教育関係団体等による防犯パトロールが実施されていますが、夏季と冬季に集中しており、十分であるとはいえません。

##### 取組の方向

- ・ 子どもたちへの安全教育と学校における危機管理の向上を図ります。
- ・ 学校の施設・設備の計画的な整備と、日常の安全点検および危険箇所への早期対応を推進します。
- ・ 学校・家庭・地域・各団体と連携を図り、登下校時や夜間等の子どもたちの安全確保に努めます。

##### 事業の概要

- ・ 安全教育の推進  
火災・地震・不審者等に対応した避難訓練を行うとともに、日常の学校生活における自他の安全への意識を高めるようにします。
- ・ 安全点検の徹底  
学校施設の安全点検の徹底と、危険箇所への早期対応を実施します。
- ・ 登下校時や夜間等の安全確保  
学校や団体等の防犯パトロール等の取組を支援します。

##### 達成目標

目標の概要	基準年度の状況 H21年度	目標年度の状況 H27年度
学校での避難訓練の回数 (村内の学校の合計実施回数)	14回	基準年度と同じ 回数を実施する
登下校時の安全の確保	全小中学校で現状どおり取り組む	

## 第1「安心・安全に学べる環境」をつくる

### 第1-(2) 人と環境にやさしい学校をつくる

#### 取組 4 新しい学校施設のあり方を検討する

##### 現状と課題

- ・ 小学校は4校あり、いずれも小規模校で、子どもたちは少人数による学習が中心となっていて、子どもどうしの幅広い交流の場が持ちにくい状況にあります。
- ・ 施設も少人数に対応した施設となっており、教材教具・図書等も十分とは言えず安全性やバリアフリー化も不十分です。
- ・ 地域の学校として住民の活動の拠点となっている面もありますが、生涯学習の拠点としては不十分です。
- ・ 子どもたちの基礎・基本の定着と豊かな人間性の育成のために、様々な学習形態が可能となる新しい学校づくりを検討する必要があります。

##### 取組の方向

- ・ 次のことに配慮し、今後の片品村の学校施設のあり方を検討します。
  - 小中の一貫した教育ができる学校(取組1との関連)
  - 様々な学習形態に対応できる学校
  - 人にやさしい学校
  - 環境にやさしい学校
  - 食育・食農教育ができる学校
  - 地域の生涯学習・生涯スポーツの拠点となる施設

##### 事業の概要

- ・ (仮称)新しい学校施設のあり方検討委員会  
検討委員会を設置し、子どもたちにとってよりよい学校施設のあり方を検討し、方向性を明確にします。

##### 達成目標

片品村立学校のあり方検討委員会の答申に基づき、小学校の早急な統合と中学校の早期の建て替えを進めます。

平成24年5月 変更

## 第2「確かな学力」を身に付ける

### 第2-(1) 基礎・基本を身に付ける

#### 取組 5 質の高い学習指導を推進する

##### 現状と課題

- ・全国学力量習状況調査では、片品の子どもたちは知識・技能の定着の度合いは高いが、知識を活用する力が平均値をやや下回っている状況にあります。
- ・小規模校で子ども的人数が少ないがために、子どもどうしの切磋琢磨、多様なものの見方・考え方に触れる機会が少なくなっています。
- ・自ら考え・まとめ・伝える力と豊かなコミュニケーション能力の育成が必要です。

##### 取組の方向

- ・すべての子どもたちが、楽しく満足のいく学習活動が行えるよう、一人ひとりを大切にしたきめ細かな指導体制の充実を図ります。
- ・各教科や総合的な学習の時間において、自分の考えを表現したり問題を解決したりするなどの学習活動を工夫して取り入れていきます。

##### 事業の概要

- ・学校評価アンケート調査と標準学力検査(CRT)の活用  
学校評価アンケート調査と標準学力検査を継続実施して、その結果・傾向等を各学校で分析し、具体的な授業改善に役立てます。
- ・保育所・小学校・中学校間の連携の強化  
一人一人の子どもの学習や活動履歴の継続的な記録を活用した指導を行います。
- ・思考力・表現力の育成  
各教科や総合的な学習の時間の指導法の改善と工夫を推進します。

##### 達成目標

目標の概要	基準年度の状況 H21年度	目標年度の状況 H27年度
「授業が分かる」と回答した児童・生徒の割合 学校評価アンケート調査	児童 95.0% 生徒 93.8%	全ての児童・生徒が 「授業がわかる」
国語・算数(数学)の平均得点率 標準学力検査	児童(国) 74.9% 児童(算) 74.9% 生徒(国) 74.5% 生徒(数) 57.9%	児童(国) 78.0% 児童(算) 77.0% 生徒(国) 75.0% 生徒(数) 63.0%

注1: 学校評価アンケート中の児童とは、小学1年生から6年生までをいう。

注2: 標準学力検査中の児童とは、小学4年生から6年生までをいい

生徒とは、中学1年生から3年生までをいう。

以下同様とする。

## 第2「確かな学力」を身に付ける

### 第2-(1) 基礎・基本を身に付ける

#### 取組 6 学校力の向上を図る

##### 現状と課題

- ・ 学校では、学校力・教師力の向上を目的とした研修に努めています。  
また、外部講師を迎えての校内研修も実施しています。
- ・ 片品村小中学校教育研究会が組織され、村内の子どもたちの学力向上に向け教職員どうしが情報交換と研修に努めています。
- ・ 若い教職員が多く活気があるが、経験年数が短いために教師力向上のための研修が必要です。

##### 取組の方向

- ・ 学校は教師力の向上に努めるとともに、その取組を評価・改善し、学校力の向上に努めます。
- ・ 教育委員会は、教師力の向上のための研修や、片品村小中学校教育研究会の取組を積極的に支援します。  
また、校内研修の充実に向け、外部講師の派遣を行います。

##### 事業の概要

- ・ 県教委主催の研修会等への教職員の参加  
総合教育センターや利根教育事務所の研修に参加したり、指導主事の派遣を要請しアドバイスを受けるなどして、教師の指導力の向上を図ります。
- ・ 学校での校内研修や片品村小中学校教育研究会の活動の充実  
校内研修の充実に向け、外部講師派遣等の支援をします。  
非常勤講師も校内研修に参加できるよう支援します。

##### 達成目標

目標の概要	基準年度の状況 H21年度	目標年度の状況 H27年度
学校への外部講師派遣の回数 (村内の各学校の年間平均回数)	2.6 回	4.0 回
片品村に赴任して自分自身の教師力が向上したと思う教職員の割合	-	75%

## 第2「確かな学力」を身に付ける

### 第2-(2) 学ぶ意欲を高める

#### 取組 7 読書環境を豊かにする

##### 現状と課題

- ・ 国の進める「新学校図書館図書整備5カ年計画」に基づき、片品村では、標準図書冊数の50%を更新する図書充実5カ年計画を策定し、図書の充実に努めています。
- ・ 学校では、図書の充実と、家庭との連携による読書の推進や、読書に興味を持たせ豊かな心を育てるための読み聞かせ活動などに取り組んでいます。
- ・ 中央公民館図書室の状況  
平成20年度に耐震化にともなう改装を実施、読み聞かせスペースを作りました。  
平成21年度の蔵書数は13,513冊で、その内児童生徒向けは3,775冊です。
- ・ 言語能力を伸ばすためには、読書の機会の充実が必要ですが、その環境はまだ十分とはいえません。
- ・ 子どもたちや地域住民が、よりいっそう読書に親しむことができるような取組が求められます。

##### 取組の方向

- ・ 子どもたちの言語活動の充実と豊かな情操の育成をめざし、学校・家庭・地域の連携による読書活動の広がりを推進します。
- ・ 中央公民館図書室の図書を充実させるとともに、成人者の利用の促進を図れるよう開館日や開館時間を検討します。
- ・ 県立図書館と連携し、読書環境の充実に努めます。

##### 事業の概要

- ・ 学校での読書教育の推進  
学校では、子どもたちがより多く読書に親しめるように、図書室のあり方や読書の時間や読み聞かせなどの工夫をします。
- ・ 中央公民館図書室の利用促進  
図書の充実に努めるとともに、開館日・開館時間の検討や広報によるPR活動等を実施します。

##### 達成目標

目標の概要	基準年度の状況 H21年度	目標年度の状況 H27年度
「読書が好きだ」と回答した児童・生徒の割合 学校評価アンケート調査	小学6年 72.2% 中学3年 79.6%	児童 80.0% 生徒 85.0%
中央公民館図書室の年間利用者数 (延人数)	児童・生徒 4,374名 成人 616名	児童・生徒 3,600名 成人 1,000名

「読書が好きだ」の基準年度の状況は、全国学力・学習状況調査結果より

## 第2「確かな学力」を身に付ける

### 第2-(2) 学ぶ意欲を高める

#### 取組 8 地域と連携した学校づくりを推進する

##### 現状と課題

- ・ 学校では、PTAや学校支援組織の協力のもと、地域の教育力を活かした学校づくりや子どもたちの指導の充実に努めています。
- ・ 地域の方々とのふれあい活動は、子どもたちの言語活動やコミュニケーション活動の充実に役立っています。
- ・ 校長の諮問機関として学校評議員を教育委員会が委嘱しています。  
(主な構成:学識経験者・PTA会長・区長代表・児童委員・各団体の役員等)
- ・ 学校関係者評価委員による、学校の取組に対する意見交換を実施しています。
- ・ 各学校に学校支援組織(学校支援センター)が設置され、地域住民が学校の求めに応じて教育活動の支援を行うとともに、子どもたちとのふれ合いの場になっています。

##### 取組の方向

- ・ 学校では、地域の教育力を活かした学習活動を充実させるとともに、学校支援組織どうしの情報交換により、人材の活用とノウハウの共有を推進します。
- ・ 学校評議員、学校関係者評価委員の協力を得た学校づくりを推進します。
- ・ 「かたしな教育の日」を創設し、「かたしなの特色ある教育活動交流会」を開催することにより、教職員や保護者・地域住民と一緒に片品村の教育を考える機会とします。

##### 事業の概要

- ・ 学校支援組織(学校支援センター)の活動の充実  
県主催の研修会等への参加促進と、村内における情報交換の場をつくります。
- ・ 学校評議員、学校関係者評価委員の協力  
意見や評価を生かした学校づくりを推進します。
- ・ 「かたしなの特色ある教育活動交流会」の開催  
各学校の取組状況を発表し、地域住民との連携がより一層深まるようにします。

##### 達成目標

目標の概要	基準年度の状況 H21年度	目標年度の状況 H27年度
地域と学校の連携強化	連携強化を図る	
かたしなの特色ある教育活動交流会 参加者数(延人数)	47名	60名

### 第3「豊かな心」を育てる

#### 第3-(1) 豊かな人間性を養う

#### 取組 9 道徳教育を推進する

##### 現状と課題

- ・ 新学習指導要領では豊かな心の育成のため次のことが重視されています。  
他者、社会、自然とかかわる中で、ともに生きる自分への自信を持たせる。  
基本的な生活習慣の確立と、社会生活を送る上での最低限の規範意識を身に付ける。
- ・ 学校では、道徳教育の全体計画を作成し道徳教育を推進しています。  
また、地域の教育力を活用した道徳教育活動を実践しています。
- ・ 教育振興基本計画策定に向けたアンケートでは、道徳教育で力をいれるべき内容として、多くの保護者が次の項目をあげています。  
思いやり・親切      友情・信頼・助け合い      礼儀  
節度・節制・自立      尊敬・感謝

##### 取組の方向

- ・ 学校では、道徳教育の計画づくりや授業研究会などにより、指導内容や指導方法の改善・向上を図ります。
- ・ 社会教育では、家庭教育と関連させ、道徳教育に関しての大人の理解を深めるようにしていきます。

##### 事業の概要

- ・ 学校での道徳教育の充実  
道徳教育の全体計画を作成するとともに、校内での授業研究会や各種研修会へ教職員が参加、また地域素材の活用など、道徳の指導の工夫と向上に努めます。
- ・ 保護者や地域住民への啓発活動  
家庭教育と連携させ、「ぐんまの子どものためのルールブック50」(県教委)等の利用促進を図るとともに、各種団体の会議における啓発活動を推進します。

##### 達成目標

目標の概要	基準年度の状況 H21年度	目標年度の状況 H27年度
「きまりや約束を守っている」と回答した児童・生徒の割合 学校評価アンケート調査	小学6年 98.2% 中学3年 91.5%	児童 100.0% 生徒 95.0%
「人が困っているときは、進んで助ける」と回答した児童・生徒の割合 学校評価アンケート調査	小学6年 83.4% 中学3年 71.1%	児童 90.0% 生徒 80.0%

基準年度の状況は、全国学力・学習状況調査結果より



### 第3「豊かな心」を育てる

#### 第3-(1) 豊かな人間性を養う

#### 取組10 人権教育を推進する

##### 現状と課題

- ・ 教育振興基本計画策定に向けたアンケートでは、保護者は道徳教育で重視すべき内容項目として「思いやり」をいちばん多くあげています。
- ・ 全国学力学習状況調査で「いじめはどんな理由があってもいけないことだ」について「どちらかといえば当てはまらない」または「当てはまらない」という答えが約1割あります。
- ・ 学校では、人権週間を設定して講話を聞いたり意見作文を書くなど、集中的な指導に取り組んでいます。
- ・ 社会教育では、人権教育講演会を役場他部局や関連団体と連携し実施しています。また、県教委(利根教育事務所)主催の人権教育指導者研修会等へのPTAの参加などを通じた啓発活動を推進しています。

##### 取組の方向

- ・ 学校では、道徳の時間や各教科及び行事等において人権教育を推進します。
- ・ 社会教育では、関係団体等と連携・協力した人権教育を推進します。

##### 事業の概要

- ・ 学校での人権教育の推進  
人権週間等における人権標語や作文を通して、子どもたちの人権意識の向上を図ります。
- ・ 社会教育での啓発活動の充実  
人権擁護委員や北毛地域人権啓発ネットワーク協議会及び役場他部局と連携し人権講演会を開催します。  
また、県教委主催の研修会等への参加促進を図ります。

##### 達成目標

目標の概要	基準年度の状況 H21年度	目標年度の状況 H27年度
「いじめはどんな理由があってもいけないことだ」と回答した児童・生徒の割合 学校評価アンケート調査	小学6年 96.3% 中学3年 82.1%	全ての児童・生徒が 「いけないことだ」
村主催の人権に関する講演会の回数と参加者数	1回 180名	1回 200名

基準年度の状況は、全国学力・学習状況調査結果より

### 第3「豊かな心」を育てる

#### 第3-(2) 学校と家庭・地域が協力して取り組む

#### 取組11 家庭教育を支援する

##### 現状と課題

- ・全国学力学習状況調査では、規則正しい生活習慣が学習意欲と学力につながっているというデータがあります。
- ・学校では、保護者と連携し子どもたちの望ましい生活習慣や学習習慣の向上に向け保護者会や研修会等の取組をしています。
- ・健康管理センターでは、子育て支援として「おかあさんみんな集まれ」や、「ベビーサロン」等の取組をしています。
- ・教育委員会では、保護者が集まる機会を活用した子育て講座や、県幼児教育センターと連携した「まちかど子育て会議」を実施しています。
- ・家庭の教育力向上を図るため、保育所・学校・教委・健康管理センター等における保護者向けの取組を連携させていく必要があります。

##### 取組の方向

- ・子どもたちの望ましい生活習慣・学習習慣・豊かな人間性の育成のため、学校や各組織で行う取組を連携させ、保護者の教育力の向上を推進します。
- ・子育てに関する保護者向けの学習機会を提供するとともに、多くの地域住民に家庭教育の大切さを啓発していきます。

##### 事業の概要

- ・PTA活動の充実  
学校の活動への協力や研修会の開催および参加を通して、学校と連携した家庭教育の向上を図ります。
- ・保護者や地域住民の学習機会の充実  
健康管理センターや保育所・学校等と協力し、子育て講座やその他の研修会への参加を促進します。

##### 達成目標

目標の概要	基準年度の状況 H21年度	目標年度の状況 H27年度
県主催のPTA指導者研修会(利根沼田地区)への参加者数	13名	20名
村教委主催の子育て講座等の回数と参加者数(延人数)	3回 90名	5回 150名

### 第3「豊かな心」を育てる

#### 第3-(2) 学校と家庭・地域が協力して取り組む

#### 取組12 豊かな体験活動の充実を図る

##### 現状と課題

- ・子どもどうしの外での遊び、家の手伝いとしての農作業などが少なくなり、自然や農業に関する体験が少なくなっています。  
子どもたちは休日等に子どもだけで家で過ごす時間が多くなり、テレビを見たりゲームなどで遊ぶことが増えています。
- ・教育振興基本計画策定に向けたアンケートでは、子どもたちは地域の伝統的行事等への参加は比較的高いものの、農業体験や自然体験などにおいては、「あまりしていない」という答えが多くなっています。
- ・学校では、片品の自然を活かした体験活動や、地域の方々の協力のもとに様々な体験活動が実施されています。  
特に中学校では、5日間の職業体験活動も実施しています。
- ・小学校では、6年生を対象にした「海と山の交歓会」を、昭和41年度から千葉県銚子市の明神小学校と行っており、平成22年度で45回目を迎えます。
- ・社会教育関係団体(子ども会育成会・スポ少等)や各種団体により、子ども向けの様々な体験活動が実施されています。
- ・教育委員会主催による体験活動も実施されています。

##### 取組の方向

- ・地域の自然や地域の教育力を活かし、子どもたちが様々な生活体験・自然体験・農業体験等を行える場をつくります。
- ・地域の各団体や企業、また個人の活動の情報を収集し、子どもたちの豊かな体験に結びつく取組を支援します。

##### 事業の概要

- ・学校での体験的な活動の充実  
地域の教育力を生かして、尾瀬学習や総合的な学習の時間等における各種体験活動を充実させます。
- ・社会教育での体験教室等の充実  
社会教育関係団体や役場他部局等と連携し、地域の大人と子どもたちのふれ合いを大切にした自然・農業・伝統文化等の体験活動の場をつくります。

##### 達成目標

目標の概要	基準年度の状況 H21年度	目標年度の状況 H27年度
子ども会育成会活動を通じた活動の充実	活動の充実を図る	
公民館講座として実施する子ども向け体験教室の年間回数	自然 2回 農業 0回 文化 1回 科学 2回	自然 2回 農業 2回 文化 2回 科学 2回

## 第4「健やかな体」をつくる

### 第4-(1) 健康な体をつくる

#### 取組13 健康・体力づくりを推進する

##### 現状と課題

- ・ 各種調査結果で見る村内の小中学生の現状は次のとおりです。  
永久歯のう歯数が群馬県平均よりやや多い傾向にあります。  
視力が0.9以下の割合が全国平均よりやや多い傾向にあります。  
運動能力は全国平均より高い傾向にありますが、小学生では肥満の割合がやや多い傾向にあります。
- ・ 教育振興基本計画策定に向けたアンケートでは、週4日以上運動している児童・生徒の割合は、児童が38%で、生徒が77%です。
- ・ 児童・生徒数の減少に伴い、スポーツ少年団活動の縮小化や、中学校の部活動種目が減少してきています。
- ・ 総合型地域スポーツクラブ「OZEスポーツクラブ」を中心に地域ぐるみでスポーツを楽しめる環境づくりに取り組んでいます。

##### 取組の方向

- ・ 児童・生徒の健康教育の充実を図ります。
- ・ スポーツ少年団活動を支援します。
- ・ 中学生の部活動を支援します。
- ・ 運動する機会や場所を提供し、活発な活動を支援します。

##### 事業の概要

- ・ 健康管理負担事業  
健康診断を実施し児童・生徒の健康管理に努め、健康・体力の向上を図ります。
- ・ スポーツ少年団育成委託事業  
大会や指導者育成を充実させ、スポーツ少年団活動を支援します。
- ・ 中学生部活動支援事業  
施設の充実を図り、学校の求めに応じて外部指導者の派遣を行い、中学生の部活動を支援します。

##### 達成目標

目標の概要	基準年度の状況 (H21)	目標年度の状況 (H27)
「視力0.9以下」の児童・生徒の割合 利根郡養護部会の調査	小学6年 40.6% 中学3年 55.2%	小学6年 30% 中学3年 45%
「自主的に運動している」児童・生徒の割合 学校評価アンケート調査	児童 94.6% 生徒 96.9%	全ての児童・生徒が 「自主的に運動している」
「体力優良証」を交付した児童・生徒の割合	児童 16.0% 生徒 21.7%	児童 20% 生徒 30%

## 第4「健やかな体」をつくる

### 第4-(1) 健康な体をつくる

#### 取組14 地域の特長を活かした食育を推進する

##### 現状と課題

- ・子育ての基礎となる知育・徳育及び体育の調和がとれた食育を推進しています。
- ・平成21年度のアンケートでは、「必ず朝食を食べる」と回答した児童・生徒の割合は97%で、平成19年度の前回アンケートより6ポイントアップしました。
- ・安心・安全な学校給食の提供に加え、学校・家庭・地域が連携し「食育」・「食農」教育に取り組んでいくことが課題です。
- ・学校給食には、郷土を理解するために片品産の食材を利用し、食文化継承のために「片品の日」を実施しています。  
また、更なるコミュニケーション能力を高めるために「弁当の日」も実施しています。

##### 取組の方向

- ・健康な身体をつくる基本である「早寝・早起き・朝ごはん」を推進します。
- ・安心・安全な学校給食を提供します。
- ・学校・家庭・地域で連携して食育を推進します。
- ・農業体験などの体験学習と併せて「食育」・「食農」を推進します。

##### 事業の概要

- ・「片品の日」  
片品の伝統食や行事食を給食に取り入れ、昔から受け継がれてきた健康への思いや郷土を理解する機会を提供します。
- ・「弁当の日」  
親子での弁当づくり等を通して感謝の心を育み、親子、児童・生徒どうしのコミュニケーションと「食」への関心を高める機会を提供します。

##### 達成目標

目標の概要	基準年度の状況 (H21)	目標年度の状況 (H27)
「必ず朝食を食べる」と回答した児童・生徒数	97%	100%
「片品の日」実施日数	8日	12日

片品村学校給食センター調査

## 第4「健やかな体」をつくる

### 第4-(2) スポーツを振興する

#### 取組15 スポーツへの関心を高め活動を推進する

##### 現状と課題

- ・ 体育協会、体育指導委員会を中心としてスポーツ振興に取り組んでいます。
- ・ 体育協会の20の部による各種大会・教室・講演会等が自主的に運営されています。
- ・ 平成22年度で第52回目を数える「村民運動会」は、村をあげての大イベントであり、年中行事の一つとして定着しています。
- ・ 子どもから高齢者まで多くの村民が楽しめる生涯スポーツを推進するとともに、競技スポーツの向上を支援することが必要です。

##### 取組の方向

- ・ 生涯スポーツを推進します。
- ・ 競技力向上のための支援体制の充実を図ります。

##### 事業の概要

- ・ 生涯スポーツの推進  
体育協会の運営を支援します。  
体育指導委員が中心となりニュースポーツ等の振興を推進します。
- ・ 競技スポーツの支援  
社会体育の発展に貢献した体育関係者及び優秀な成績を収めた選手を表彰します。  
全国大会等への出場選手の支援を実施します。

##### 達成目標

目標の概要	基準年度の状況 (H21)	目標年度の状況 (H27)
ニュースポーツ教室の開催	1回/年	2回/年
国体出場種目数・選手数	3種目 10名	4種目 14名

## 第4「健やかな体」をつくる

### 第4-(2) スポーツを振興する

#### 取組16 公共体育施設の有効利用を図る

##### 現状と課題

- ・公共体育施設を利用して、各種スポーツ大会・教室・講習会等を開催しています。
- ・公共体育施設は、村内の旅館・民宿等の宿泊者のスポーツ合宿等にも貸し出しを行っています。利用後の清掃等が不十分な場合もあります。
- ・公共体育施設の計画的な維持管理と、新たな施設整備の検討が必要です。

##### 取組の方向

- ・施設の有効利用を図ります。
- ・施設利用時のマナーアップを図ります。
- ・施設の計画的な維持管理と、新たな施設整備を検討をします。

##### 事業の概要

- ・施設の有効利用の推進  
学校行事・村行事・地区行事等との調整を図りながら施設の有効利用を促進します。
- ・マナーアップの推進  
施設内の禁煙の徹底や利用後の清掃の徹底等のマナーアップを図ります。

##### 達成目標

目標の概要	基準年度の状況 (H21)	目標年度の状況 (H27)
施設の利用	調整会議の充実	有効利用を図る
利用者のマナー	マナーアップを図る	

## 取組17 地域の伝統と文化の価値を再発見し継承する

### 現状と課題

- ・地域の伝統文化や伝統行事を大切にしながら、保存継承に努めています。  
そうした中で、片品村の暮らしや伝統文化・行事等をDVD映像と冊子にまとめた「片品村の暮らしと伝統文化」、また片品村の方言や昔の暮らしぶりをまとめた冊子「片品村のことばと生活」を作成・配付をして、伝統文化を再認識するとともに、保存継承に努めています。
- ・片品中学校では、「文化財めぐり」や「弟子入り講座」等を実施し、文化財調査委員や高齢者の方達から、地域の伝統文化を学んでいます。
- ・昭和38年に発刊された「片品村史」の、改訂等について検討する必要があります。

### 取組の方向

- ・「片品村の暮らしと伝統文化」と「片品村のことばと生活」を有効に活用して、伝統文化の保存継承に努めます。
- ・片品中学校で取り組んでいる「文化財めぐり」や「弟子入り講座」を継続して実施し、地域の伝統文化の再認識と保存継承に努めます。
- ・片品村の地域資源や伝統文化を再認識し、保護と活用に努めます。
- ・村史改訂の準備を始めます。

### 事業の概要

- ・「片品村の暮らしと伝統文化」・「片品村のことばと生活」活用事業  
小中学生の総合的な学習の時間の教材や、生涯学習の教材として有効に活用し、伝統文化の保存継承に努めます。
- ・中学生「文化財めぐり」活動  
片品中学校で取り組んでいる「文化財めぐり」や「弟子入り講座」を継続して実施します。
- ・「片品村文化財めぐり」活用事業  
文化財パンフレット(四街道)を作成し、文化財の再認識と有効な活用に努めます。
- ・村史改訂事業  
村史改訂のための各種資料収集等の準備を実施します。

### 達成目標

目標の概要	基準年度の状況 (H21)	目標年度の状況 (H27)
片品村文化財めぐり	-	実施する
片品村史改訂	-	完成・配布

平成24年5月 変更



## 取組18 豊かな自然を活かした環境教育を推進する

### 現状と課題

- ・現在は様々な環境問題が生じており、環境教育が重要になってきています。
- ・片品村では、尾瀬を始めとする豊かな自然環境に恵まれている立地条件を活用して村内の小中学生を対象にした環境教育に取り組んでいます。
- ・群馬県では、自然を守ることの大切さや環境問題に気付かせるため、県内の小中学生を対象にした「尾瀬学校」に取り組んでいて、年間約11,000名の児童・生徒が尾瀬を訪れています。
- ・県立尾瀬高校では、「自然との共生」を図ることのできる人づくりを目指して、平成8年に自然環境科を新設し、自然を知り環境を保護する実践的な能力を育成しています。

### 取組の方向

- ・自然環境資源を活用した環境教育を推進します。
- ・県立尾瀬高校などの関係団体と連携した環境教育を推進します。
- ・地域や団体の自主的な取組を支援します。

### 事業の概要

- ・尾瀬学校支援事業  
村内の小中学校の「尾瀬学校」を支援し環境教育を推進します。
- ・子ども向け自然体験事業  
小中学生と保護者を対象とした「子どもと大人の自然学校」や、小学生を対象とした「かたしな子どもキャンプ」を実施し、自然の中での環境教育を推進します。

### 達成目標

目標の概要	基準年度の状況 (H21)	目標年度の状況 (H27)
「子ども向け自然体験事業」の参加者数	31名	50名
学校での環境教育の取り組み	全小中学校で現状どおり取り組む	

## 取組19 子どもたちの居場所づくりの充実を図る

### 現状と課題

- ・ 各小学校の支援組織等が放課後の活動(放課後子ども教室)を行っています。  
片小 友遊クラブ 月1回 グラウンドゴルフ・昔遊びなど  
北小 放課後読み聞かせ 週1回 (低学年児童対象)  
南小 放課後バスケットボール教室 週1回(OZEスポーツクラブ)  
武小 子ども教室 文章教室・体験活動など (低学年児童対象)
- ・ 鎌田地区(片品小学校区)は鎌田児童館があり、保護者の迎えを待つ片小児童が多くいます。
- ・ 片品村は観光地また農産地であるため、土曜・日曜に関係なく働く保護者が多いという実態があります。このため、放課後や休日に、子どもたちが安全に生活できる体制を考える必要があります。
- ・ 「かたしな子ども学校」については、国の施策である「放課後子ども教室事業」や、学童保育の必要性との関連を考慮し、関係機関とも連携を図りながらよりよいあり方を検討していく必要があります。

### 取組の方向

- ・ 子どもたちが放課後の迎えを待つ時間、また夏季休業中における保護者が働いている時間などに、安心・安全に遊んだり学習したりできる受け皿づくりを始めます。
- ・ 各小学校の支援組織による放課後の活動を支援します。  
子どもたちと地域住民との交流及び体験活動を充実させます。

### 事業の概要

- ・ かたしな子ども学校事業(平成22年度より開始)  
子どもたちの放課後や夏季休業中の安心・安全な居場所づくりとして、「ほうかご支援員」による見守り活動を実施します。
- ・ 各小学校の支援組織による放課後活動  
すでに行われている放課後の活動の充実を図ります
- ・ 情報交換と研修  
各小学校の支援組織や「ほうかご支援員」の情報交換や研修の機会をつくります。

### 達成目標

「かたしな子ども学校」事業については、関係機関とも連携を図りながら検討します。
---

## 取組20 文化・芸術活動を推進する

### 現状と課題

- ・文化協会による各種教室の開催や総合産業文化展を開催し、文化・芸術の振興に努めています。
- ・片品村文化センターを活用し、学習グループ等の成果を発表し合う場をつくとともに、優れた芸術(音楽・映画等)に触れる機会をつくっています。
- ・子どもたちがすぐれた芸術に触れたり、実際に活動したりできるように、学校や外部の芸術家等と連携した演奏会などを実施しています。
- ・平成19年8月の「尾瀬国立公園」の誕生を期に、「尾瀬文学賞俳句大会」を実施しています。

### 取組の方向

- ・文化協会の活動を支援するとともに、学習成果の発表の機会の提供や、学習成果を活かしての子どもたちとのふれ合い活動の場をつくっていきます。
- ・文化センターの有効な利活用を図り、子どもたちや地域住民が、すぐれた文化・芸術に接する機会を提供します。
- ・村内の学校や県立尾瀬高校、また各種団体と連携し、発表会や鑑賞会などを実施します。
- ・尾瀬文学賞俳句大会を継続実施し、片品村の魅力を広く発信していきます。

### 事業の概要

- ・文化協会支援事業  
文化協会に補助金を交付し活動を支援します。
- ・片品村総合産業文化展開催事業  
11月上旬に文化展を開催し、文化・芸術活動の推進を図ります。
- ・文化センター活用事業  
音楽鑑賞会や映画会などの文化・芸術活動を行います。
- ・尾瀬文学賞俳句大会の開催  
継続して開催し、片品村の魅力を広く発信していきます。

### 達成目標

目標の概要	基準年度の状況	目標年度の状況
	H21年度	H27年度
片品村総合産業文化展 出展作品数(文化的)	児童・生徒 689点 成人 421点 合計 1,110点	児童・生徒 600点 成人 500点 合計 1,100点
片品村文化センターにおける映画会 上映作品数 鑑賞者延人数	6作品 840名	6作品 900名
尾瀬文学賞俳句大会 俳句投句数	小学生 3,693句 中学生 3,099句 成人 789句	小学生 3,800句 中学生 3,200句 成人 1,000句

## 取組21 生涯学習を推進する

### 現状と課題

- ・ 片品村では、社会教育関係団体(文化協会・体育協会・婦人会・子ども会育成会等)の活動が、長年にわたり活発に行われています。
- ・ いつでも、どこでも、誰でもが学べる環境づくりを推進するため、住民の学習ニーズを把握し、また、各種団体や県・他市町村と連携して、学習機会の情報を提供する必要があります。
- ・ 現在の中央公民館は、昭和36年度に建築された旧片品中学校の校舎を利用しており、耐震基準を満たしていない建築物です。

### 取組の方向

- ・ 住民の学びのニーズを把握し、必要な講座等の開催に努めます。
- ・ 社会教育関係団体や学習グループの活動が活性化されるよう支援するとともに、「学びたい人」への情報提供を推進します。
- ・ 研修室・図書室等を備えた新しい生涯学習施設のあり方を検討します。

### 事業の概要

- ・ 公民館講座開催事業  
「大人の学び」アンケート調査により住民の「学び」に対するニーズを把握し、講座等を開催します。
- ・ 「学び」に関する情報提供  
「広報かたしな」への記事の掲載、生涯学習だよりなどの発行、また村ホームページの活用などを通して、広く村内に学習の情報を提供します。  
また、県や他市町村等の学習情報を積極的に提供します。
- ・ 新しい生涯学習施設のあり方を検討  
研修室・図書室等を備えた新しい生涯学習施設のあり方の検討を始めます。

### 達成目標

目標の概要	基準年度の状況 H21年度	目標年度の状況 H27年度
ニーズを考慮した講座の開催		5 講座
生涯学習だよりの発行		年3回発行
新しい生涯学習施設のあり方の検討		方向性を 明確にする

# 資料編



# 1 学校教育の歴史

## (1) 義務教育の普及

日本の教育制度は、明治5年の「学制」以来、国民の高い熱意と関係者の努力に支えられながら国民の知的水準を高め、我が国社会の発展の基盤づくりに大きな役割を果たしてきました。

片品村でも厳しい生活環境、苦しい財政事情の中で学校教育の普及に力を注いできました。

	村の学校教育の歴史	国の教育の動き
明治時代	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 寺や民家を利用し小学校設立。東小川(6年)土出、越本、花咲(7年)須賀川、摺淵(8年)住民が運営費負担、片品村誕生(23年)</li> <li>・ 須賀川に片品尋常高等小学校(26年)</li> <li>・ 南北分離の高等小学校を合併し片品高等小学校を鎌田に設立(34年)</li> <li>・ 尋常小学校6校を統合し片品高等小学校に併設、村内6ヶ所に分教場(41年)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 「学制」(5年)近代学校制度の開始</li> <li>・ 「小学校令」「中学校令」「師範学校令」「帝国大学令」が公布され、学校体系が整備義務教育4年も普及(19年)</li> <li>・ 小学校4年の義務制確立(33年)</li> <li>・ 義務教育を小学校6年制に延長(41年)</li> </ul>

## (2) 教育の機会均等

昭和21年「日本国憲法」が公布され、国民の教育を受ける権利が基本的人権の一つとして認められました。翌年には、教育の機会均等、義務教育、男女共学といった教育理念が盛り込まれた「教育基本法」が制定され、国民の普通教育を受ける機会(義務教育9年間)を保障しました。

戦後の教育は「教育の機会均等」と「教育水準の向上」を目指し、人材の育成を通じて社会の発展に大きく寄与しました。その結果、豊かな経済社会と安心な生活を実現することができました。

片品村では、苦しい財政の中で小中学校の校舎や体育館を次々に新築・増改築していきました。そして、昭和40年には現在の4小学校体制となりました。(当時の全児童数1,140人)

	村の学校教育の歴史	国の教育の動き
昭和時代	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 片品国民学校が片品小学校と改められる新制片品中学校誕生(22年)</li> <li>・ 片品中学校焼失、新校舎を再建、中学校は移転(現中央公民館)新築(23年)</li> <li>・ 片品小は本校と7分校体制</li> <li>・ 分校が独立、北小・南小誕生(30年)</li> <li>・ 武尊根分校を現在地に移転新築(31年)</li> <li>・ 武尊根小が独立、4小学校体制(40年)</li> <li>・ 戸倉(45年)、誠道(58年)、越本・東小川(平成12年)分校を閉校</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 「教育基本法」「学校教育法」制定(22年)新制中学校(22年)高等学校(23年)が誕生</li> <li>&lt; 地方財政の負担軽減措置 &gt;</li> <li>・ 「義務教育費国庫負担法」制定、教員給与を国が負担(27年)</li> <li>・ 学級編成(50人)と教職員定数の基準法制化</li> <li>・ 「義務教育諸学校施設費国庫負担法」制定校舎、体育館等の計画的整備を推進</li> <li>・ 就学援助、へき地教育振興の措置(33年)</li> </ul>

## (3) 教育水準の向上

全国的に一定の教育水準を確保し、幼児・児童・生徒がどこにいても質の高い教育を受けることができるようにするため、教育課程の改善、教科書検定の実施、教職員の待遇の改善や定数の充実、学校施設の整備などが進められました。

学習指導要領は、国民に対して必要とされる基礎的・基本的内容を身に付けさせ、全国的に一定

の教育水準を確保するために定められています。

これにより、各学校は、地域や学校の実態、幼児・児童・生徒の心身の発達段階や特殊性に応じた教育活動を展開するため、学校や教師が創意工夫を加えて教育課程を編成し実施しています。

	村の学校教育の歴史	国の教育の動き
昭和時代	<ul style="list-style-type: none"> <li>・片品小学校校訓「民主」「責任」「明朗」「敬愛」「誠実」「勤勉」(24年)</li> <li>・片中は生徒増で16クラスに37年校舎増築</li> <li>43年まで700名を超える郡内の大規模校</li> <li>・30年代高校進学は20名程度、沼田に下宿が必要で経済的、地理的に困難な状況</li> <li>地元要望で沼高武尊分校を開設(37年)</li> <li>・片品中の高校進学率38%(40年代)</li> <li>中卒就職後、定時制で学ぶ生徒もいた</li> <li>・P T A 中心に分校学級増陳情、分校独立運動へ、ついに武尊高校が誕生(43年)</li> <li>40年代後半には進学率は7割近くになる</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・教育課程の基準「試案」作成(22年)</li> <li>学習指導要領改訂で教科時数決まる(26年)</li> <li>・経済発展に対応した教育改革が進む、教科内容の系統性重視、内容の向上、教科、道徳の年間標準時数を明示(33、43年改訂)</li> <li>・高校進学率が上昇する(30年代)</li> <li>勤労青少年のため定時制、通信制課程整備</li> <li>工業高校、農業高校の拡充整備も進む</li> <li>・都市部の高校進学率90%を超える(40年代)</li> </ul>

#### (4) 教育改革の動き

戦後の学校教育は、教育水準の向上、量的規模・質的な面で成果を上げた一方、制度運営の硬直化、指導法の画一化・詰め込み方式により、大きく変わってきた社会や多様化してきた子どもの実態に十分対応できなくなりました。そして、受験戦争が過熱化し、少年非行の増加、校内暴力の多発化、登校拒否の深刻化、高校中退などが社会問題化しました。その要因として学歴偏重の弊害、家庭教育の欠如、都市生活化の影響などが挙げられるようになりました。

このような諸課題に取り組むため、政府が昭和59年設置した「臨時教育審議会」は、21世紀に向けて我が国が創造的で活力ある社会を築き、時代の変化に対応した教育の在り方を答申しました。

こうして「教え込む教育」から「自ら学び、自ら考える力や豊かな人間性を育む教育」に改められ、一人ひとりの多様な個性や能力を伸長するための教育改革が進められるようになりました。

	村の学校教育の動き	国の教育の動き
昭和・平成時代	<ul style="list-style-type: none"> <li>・中学校の移転計画・工事(46~51年)</li> <li>・「荒れる片中」学校・家庭・地域が一体となって再生(50年代後半)</li> <li>片中で国体開会式、生徒が大活躍(60年)</li> <li>・総合的な学習で特色ある学校(14年~)</li> <li>学校を支援する支援隊を組織、北小・南小(13年)片小(14年)武小・片中(16年)</li> <li>・小学校外国語活動検討委員会を設置、校内研修支援で外部講師派遣、学校給食に「片品の日・弁当の日」(20年)</li> <li>・事業・点検評価、学校関係者評価制度の実施、片中体育館改修、校庭遊具改善、教育振興基本計画策定着手(21年)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ゆとりと充実のある学校生活(52年改訂)</li> <li>・社会の変化に自ら対応できる心豊かな人間を育成、小学校に生活科(平元年改訂)</li> <li>・豊かな人間性や自ら学び自ら考える「生きる」を育成、総合的な学習(10年改訂)</li> <li>完全学校週5日制(14年度~)</li> <li>・教育改革国民会議が21世紀教育新生プラン策定「信頼される学校づくり」等(13年)</li> <li>・教育基本法改正(18年)教育三法改正(19年)</li> <li>・新学習指導要領「生きる力」育成、知識技能習得と活用力、学習意欲向上と習慣化、豊かな心健やかな体の育成、授業時数増、体験重視、小学校英語など(20年改訂)</li> </ul>

## 2 社会教育等の歴史

### (1) 戦前の様子

明治末、片品村の青年・壮年たちは各地域で青年会を組織、自主的な活動を展開、農閑期には小学校教員を顧問に風紀改善の為の講習会や職業に必要な知識を学ぶ学習会を開いたりしました。

大正期には、学芸会、道路修理、品評会、共同作業などを行い、地域づくりの中核として活躍していました(片品村誌)。

昭和初期までの社会教育の特徴は、農村を中心に生活改善、地域づくりの住民の自治組織化が図られ、青年会・処女会・婦人会・戸主会などの団体が結成されました。時代の流れで忠君愛国講話や道徳講義などが盛んに行われたようです。

	村の動き	社会の動き
明治 大正 昭和時代	<ul style="list-style-type: none"> <li>江戸期から「壮健」と呼ぶ団体を組織 村の消防、治安、祭りの運営にあたる (15歳～40歳位、一戸一名の参加)</li> <li>明治期も「若衆」「若連中」として組織</li> <li>合併で片品村誕生(明治23年)</li> <li>各大字で青年会を結成(明治37年)</li> <li>片品実業補修学校を設置(明治39年)</li> <li>「片品村青年会」を結成(大正2年) (対象は12～40歳、昭和期は25歳まで)</li> <li>12歳から婚嫁前女子が「片品処女会」を結成(大正8年)、小学校長を会長に学芸会、展覧会、職業講習会を実施、昭和7年には「片品村女子青年団」に改称する</li> <li>青年団及び少年団を「片品青少年団」に統合する(昭和16年)終戦後に解散</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>江戸時代より「寺社」を中心に寺子屋や教科活動が繰り広げられる</li> <li>我が国社会教育の創始(明治初期) 大教宣布運動(神道で国民思想統一を図る) 図書館・博物館建設、新聞縦覧所の設置</li> <li>学制公布、近代学校制度の開始(明治5年)</li> <li>文部省で通俗教育行政始まる(明治18年) 青年会・婦人会等で相互教育の組織化</li> <li>教育勅語発布、愛国心・親孝行・義勇奉公など教育全般の基本理念を示す(明治23年)</li> <li>文部省に社会教育行政登場(大正8年) 翌年、都道府県に社会教育主事を配置</li> <li>社会教育行政強化で社会教育委員を市町村に配置、官製的地域づくり運動(昭和4年～)</li> <li>戦時下、青少年団体は大日本青少年団や大日本婦人会に統合・統制化される</li> </ul>

### (2) 戦後の社会教育

昭和20年9月、文部省「新日本建設の教育方針」で、社会教育は国民道義の高揚と国民教養の向上が新日本建設の根底をなすもので、成人教育その他社会教育の振興を図ること、国民文化の興隆を進めること、自発的な青少年団体を育成したいことを発表、翌月、社会教育局が復活しました。

その後文部省は、都道府県に社会教育専管課の設置、青少年・婦人団体などの育成、学校施設の開放と教職員の協力、社会教育団体の活動促進、図書館・博物館等の整備、増設、各種講座の開設など通知し、教育基本法(22年)、社会教育法(24年)等の法的整備も進めました(学制百年史)。

片品村婦人会では、新しい日本を建設するために婦人の地位向上を図り、高い教養を身に付け実生活改善に取り組みました。婦人学級では「明るい家庭をつくろう」「よい子供を育てましょう」「よりよい生活が出来るようにしましょう」を目標に毎月1回各地区で会合を持ちました(31年)。

同じ頃青年団では、野球、バレーボール、陸上競技会を開催し代表が郡大会に出場していました。文芸誌発行、繭や農産物品評会、各種伝達講習会なども行っていました(村報縮刷版)。

	村の動き	社会の動き
	<ul style="list-style-type: none"> <li>片品村男女青年団(24年に合併)片品村婦人会が組織される(21年)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>「教育基本法」制定(22年)</li> <li>父母と先生の会(PTA)が全国に結成(～25年)</li> </ul>



昭和時代	<ul style="list-style-type: none"> <li>・第1回成人式、連合PTA発足(24年)</li> <li>・片品村教育委員会成立、小・中学校に独立PTAができる(27年)</li> <li>・村民運動会、文化展覧会始まる(30年)</li> <li>・社会学級(婦人)公民館で開校(31年)</li> <li>・文化の日に片品村書道展(同文化展)開催、片品村老人クラブ連合会結成(38年)</li> <li>・村文化功労者の表彰制度始まる(39年)</li> <li>・村体育協会の体育優秀選手表彰制度開始 社会教育委員、青少年育成補導推進協議会の委嘱始まる(40年)</li> <li>・銚子市明神小交歓会始まる(41年)、翌年には同市子ども会と交歓会を始める</li> <li>・片品村文化協会設立(42年)</li> <li>・第6回郡民体育大会を片品で開催(43年)</li> <li>・文化財総合調査の実施(47年)</li> <li>・寿大学(60歳以上)始まる(48年)</li> <li>・村スポーツ少年団スキー大会開催(49年)</li> <li>・片品村文化財保護条例制定、旧中学校体育館・校舎を社会教育施設に改修(51年)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「社会教育法」制定(24年)、青少年成人を対象に組織的な教育活動を始める。 (公民館社会教育施設の設置・講座開設、講習会・講演会・展示会開催、家庭・職業教育、生活改善等学習、運動会・競技会・体育指導、音楽・演劇・文化芸術発表等)</li> <li>・図書館法(25年)、博物館法(26年)</li> <li>・公民館の設置及び運営に関する基準(34年)</li> <li>・市町村教委の家庭教育学級に国補助(39年) (親が子どもの心身の発達上の課題などを学び、親役割や家庭の在り方を再認識する)</li> <li>・ユネスコで初めて「生涯教育」を提唱 毎月第一日曜日を「家庭の日」(40年)</li> <li>・「社会を明るくする運動」社会環境の浄化と青少年の非行防止の県民運動展開(43年)</li> <li>・中教審答申で「生涯学習」初登場(56年)</li> <li>・臨時教育審議会(59年内閣設置)が「個性重視の原則」「生涯学習体系への移行」「国際化・情報化など変化への対応」を教育改革の三大基本理念として答申(62年)</li> </ul>
------	---	---

### (3) これからの社会教育(平成時代)

臨時教育審議会が「生涯学習体系への移行」を提言、生涯学習の重要性を指摘した翌年の教育白書(文部省63年度)では、提言の背景として次のように述べています。

第一に、学校教育に対する過度の依存や学歴社会の弊害を改め、学校中心の考え方から脱却し、人々が生涯を通じて自己啓発を続け、その成果が正当に評価される生涯学習体系に移行すること。

第二に、所得水準の向上、自由時間の増大、高学歴化、高齢化が進行する成熟社会では、生涯を通じて人々の学習意欲が高まり、学習需要が高度化・多様化すること、同時に都市化等で地域の変化や核家族化、少子化等に伴う家庭の変化、物質的豊かさなどの中で人間形成の基礎を培う家庭や地域の教育力を回復することが求められていること。

第三に、科学技術の進歩、産業構造の変化、国際化、情報化の進展等に伴い、絶えず変化し新しくなる知識・技術を習得するための学習需要が増大し、多様な人材の確保とその能力の活用が一層必要となる。そのために人生初期だけの学校教育で対処することは不可能となり、社会へ出てからも職業や家庭生活などに関する不断の学習を行うことが要請されていることを挙げました。

このため、青少年期の学校教育だけでなく、この基礎の上に人々が各人の責任において自由に選択し、生涯を通じて学習できるよう多様な学習機会を整備していくことが求められるとしました。

生涯学習振興法の制定(平成2年)以降、各自治体において個人や社会の要請に応えた学習機会や学習情報の提供が行われるようになり、生涯学習センター機能の整備が図られてきました。

平成20年2月、中央教育審議会は「新しい時代を切り拓く生涯学習の振興方策について」答申で変化の激しい社会を生き抜くために一人一人の「学ぶ意欲」を支える視点を挙げ、特に子どもに対して「生きる力」を育成するため学校教育外での支援方策を検討する必要性を指摘しました。

また、社会全体の教育力向上のため、学校・家庭・地域が連携する仕組みづくりを積極的に支援し、家庭教育支援や地域の教育力向上に取り組むことの必要性を指摘しました。

片品村には、先人たちを敬い地域の文化を大事にする風土があります。これからも地域が人を育てる伝統を大切に、自ら学び互い高め合いながら豊かな人間性を育む村づくりを目指していきます。

資料 1

片品村教育振興基本計画策定のためのアンケート調査結果  
平成 21 年 9 月実施

問 1 「家庭での学習習慣」についてお伺いします  
(塾等での学習も含む)

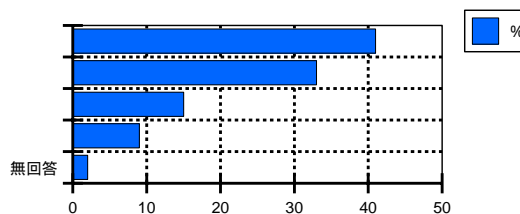
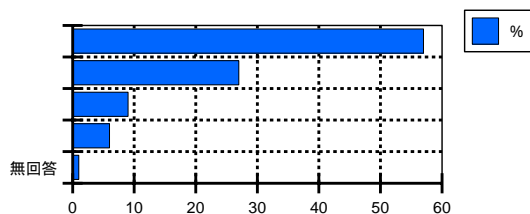
問 1 - 1

お子さんに、ご家庭での学習を習慣づけるようにしていますか？

- 毎日するようにしている
- 毎日ではないがするようにしている (週 4 日以上)
- たまにするようにしている (週 3 日以下)
- ほとんどしていない

小学校	%	実数
	57.8	162
	27.4	78
	9.1	26
	6.0	17
無回答	0.7	2

中学校	%	実数
	41.3	69
	32.9	55
	15.0	25
	9.0	15
無回答	1.8	3



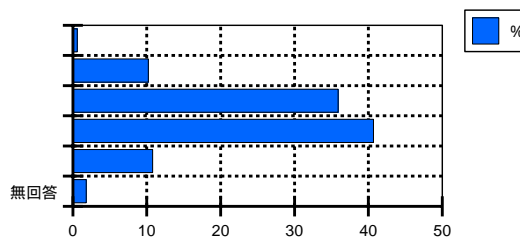
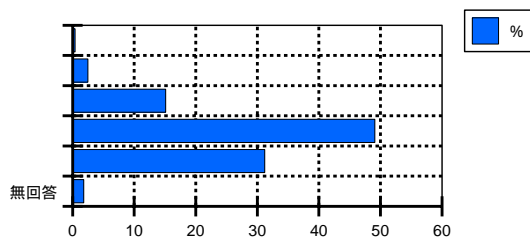
問 1 - 2

お子さんは、ご家庭での学習を 1 日平均何時間くらいしていますか？

- 3 時間以上
- 2 時間以上 3 時間未満
- 1 時間以上 2 時間未満
- 30 分以上 1 時間未満
- 30 分未満

小学校	%	実数
	0.4	1
	2.5	7
	15.1	43
	49.1	140
	31.2	89
無回答	1.8	5

中学校	%	実数
	0.6	1
	10.2	17
	35.9	60
	40.7	68
	10.8	18
無回答	1.8	3



平均的には学習習慣の定着している子どもたちが多く、また保護者も意識が高いといえます。中学生の家庭学習の時間が少ないように思われます。家庭学習の質も含めて引き続き、学校と家庭の連携・協力が求められます。

問2 「運動・スポーツ習慣」についてお伺いします  
(スポ少や部活動等も含む)

問2 - 1

お子さんに、運動やスポーツをさせるようにはしていますか？

毎日するようにはしている

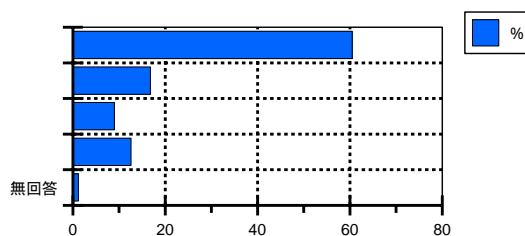
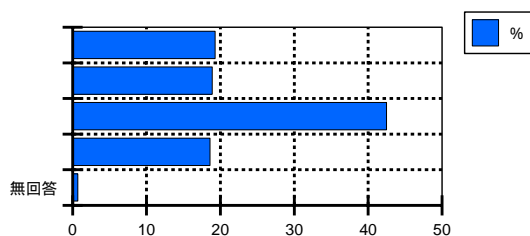
毎日ではないがするようにはしている(週4日以上)

たまにするようにはしている(週3日以下)

ほとんどしていない

小学校	%	実数
	19.3	55
	18.9	54
	42.5	121
	18.6	53
無回答	0.7	2

中学校	%	実数
	60.5	101
	16.8	28
	9.0	15
	12.6	21
無回答	1.2	2



問2 - 2

お子さんは、運動やスポーツを1日平均何時間くらいしていますか？

3時間以上

2時間以上 3時間未満

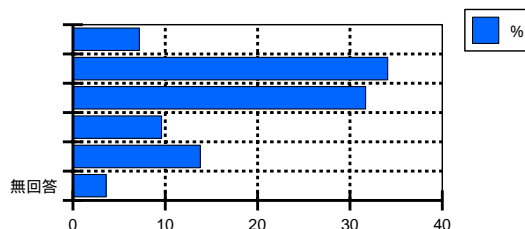
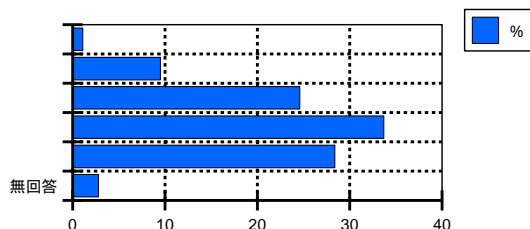
1時間以上 2時間未満

30分以上 1時間未満

30分未満

小学校	%	実数
	1.1	3
	9.5	27
	24.6	70
	33.7	96
	28.4	81
無回答	2.8	8

中学校	%	実数
	7.2	12
	34.1	57
	31.7	53
	9.6	16
	13.8	23
無回答	3.6	6



中学生では部活動があるので運動の時間が長くなっていますが、小学生では1時間未満が多くなっています。これは全国体力・運動能力調査からも伺えますしこのアンケートで保護者にも同じように見えているようです。小学生でもスポーツをしたいと思ったときに気軽にできる場を充実させることや、スポ少のあり方の検討等の必要があります。

問3 「生活体験」についてお伺いします

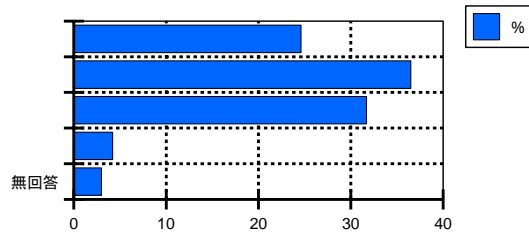
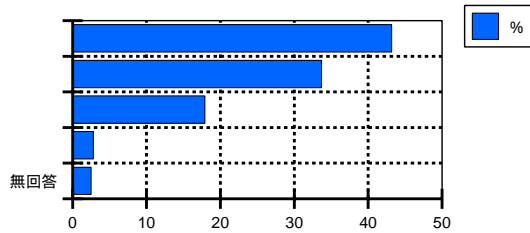
問3 - 1

お子さんに、家の手伝いや農業体験等を、させるようにしていますか？

- している
- どちらかといえばしている
- あまりしていない
- していない

小学校	%	実数
している	43.2	123
どちらかといえばしている	33.7	96
あまりしていない	17.9	51
していない	2.8	8
無回答	2.5	7

中学校	%	実数
している	24.6	41
どちらかといえばしている	36.5	61
あまりしていない	31.7	53
していない	4.2	7
無回答	3.0	5

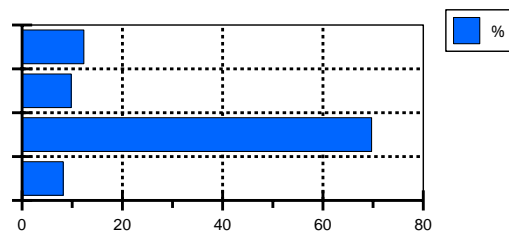
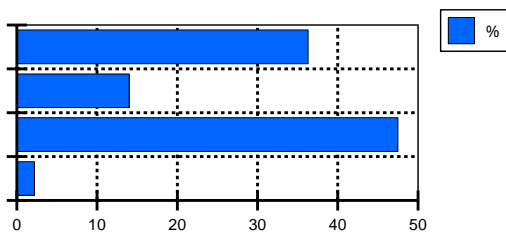


問3 - 2・・・問3 - 1で または と答えた方へ  
その理由をお伺いします（複数回答可）

- お子さん自身が興味を示しているから
- 保護者自身がそのことに興味があるから
- お子さんにとって必要だと思うから
- その他

小学校	%	実数
お子さん自身が興味を示しているから	36.3	114
保護者自身がそのことに興味があるから	14.0	44
お子さんにとって必要だと思うから	47.5	149
その他	2.2	7

中学校	%	実数
お子さん自身が興味を示しているから	12.3	15
保護者自身がそのことに興味があるから	9.8	12
お子さんにとって必要だと思うから	69.7	85
その他	8.2	10



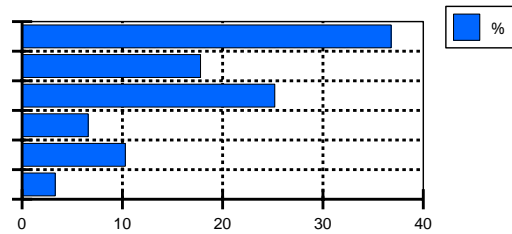
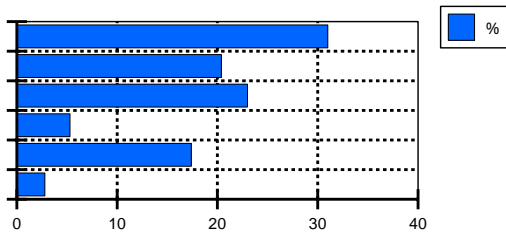
問3 - 3

主な体験内容を次の中から選んでください（複数回答可）

- 自分のことは自分でするようにさせている
- 包丁等を使っての料理の手伝い
- 洗濯や掃除等の手伝い
- 農業体験（田植えや稲刈り等）
- 農業体験（畑での収穫作業等）
- その他

小学校	%	実数
	31.0	175
	20.4	115
	23.0	130
	5.3	30
	17.4	98
	2.8	16

中学校	%	実数
	36.8	89
	17.8	43
	25.2	61
	6.6	16
	10.3	25
	3.3	8



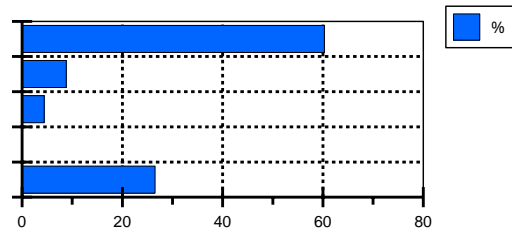
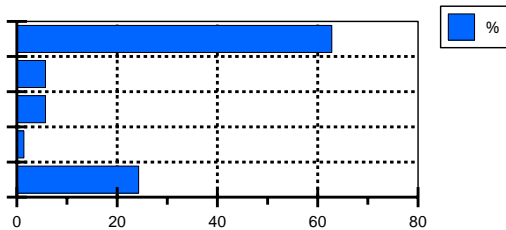
問3 - 4・・・問3 - 1で または と答えた方へ

その理由をお伺いします（複数回答可）

- お子さん自身が興味を示さないから
- 保護者自身がそのことに興味がないから
- お子さんにとって必要ないと思うから
- 危険だと思うから
- その他

小学校	%	実数
	62.8	44
	5.7	4
	5.7	4
	1.4	1
	24.3	17

中学校	%	実数
	60.3	41
	8.8	6
	4.4	3
	0.0	0
	26.5	18



様々な生活体験をさせるようにしている保護者が多いということがわかりました。保護者のこのような取組に自信を持てるように積極的に後押ししていく必要があります。また、生活体験の種類や量は、子どもたちの興味・関心に左右される面が多いようです。そこで、片品の産業として重要な農業体験などは意図的・計画的にとり入れていく必要があります。

問4 「地域の伝統・文化」についてお伺いします

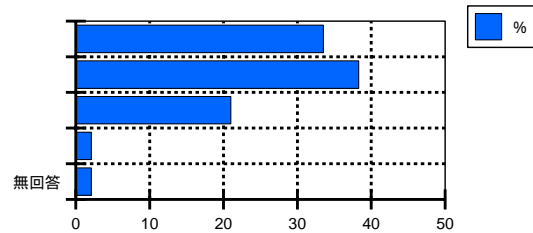
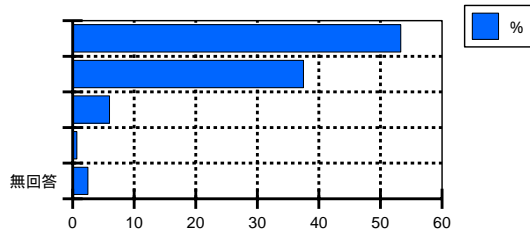
問4 - 1

お子さんに、地域行事等への参加を、させるようにはしていますか？

- している
- どちらかといえばしている
- あまりしていない
- していない

小学校	%	実数
している	53.3	152
どちらかといえばしている	37.5	107
あまりしていない	6.0	17
していない	0.7	2
無回答	2.5	7

中学校	%	実数
している	33.5	56
どちらかといえばしている	38.3	64
あまりしていない	21.0	35
していない	2.1	6
無回答	2.1	6

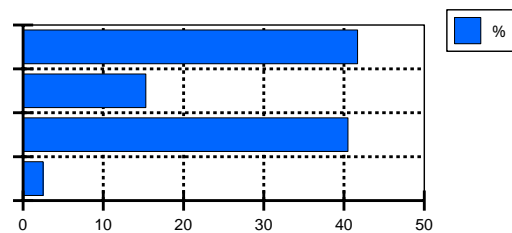
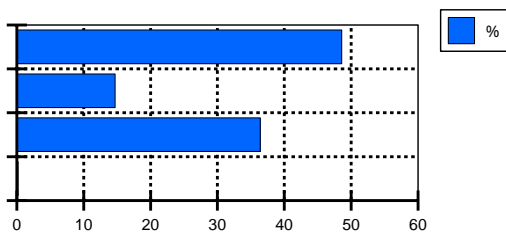


問4 - 2・・・問4 - 1で または と答えた方へ  
その理由をお伺いします（複数回答可）

- お子さん自身が興味を示しているから
- 保護者自身がそのことに興味があるから
- お子さんにとって必要だと思うから
- その他

小学校	%	実数
お子さん自身が興味を示しているから	48.6	198
保護者自身がそのことに興味があるから	14.7	60
お子さんにとって必要だと思うから	36.4	148
その他	0.2	1

中学校	%	実数
お子さん自身が興味を示しているから	41.7	68
保護者自身がそのことに興味があるから	15.3	25
お子さんにとって必要だと思うから	40.5	66
その他	2.5	4



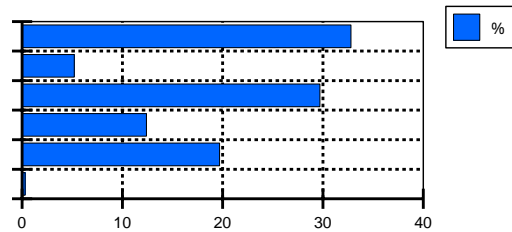
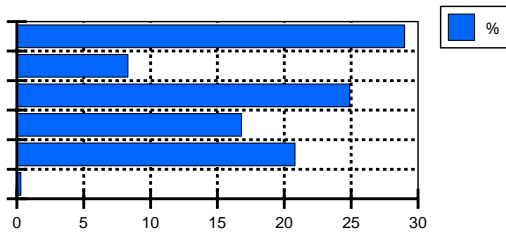
問4 - 3

主な参加行事等を次の中から選んでください（複数回答可）

- 祇園祭や盆踊り等の伝統行事
- 上記以外の伝統行事
- 子ども会育成会のスポーツ行事
- 上記以外の子ども会育成会の行事
- 区や地区の行事
- その他

小学校	%	実数
	29.0	228
	8.3	65
	24.9	196
	16.8	132
	20.8	164
	0.3	2

中学校	%	実数
	32.8	95
	5.2	15
	29.7	86
	12.4	36
	19.7	57
	0.3	1



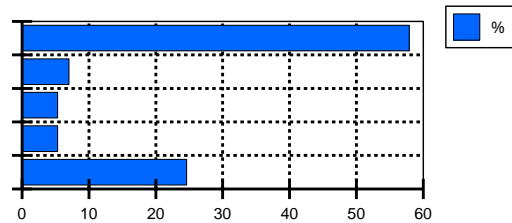
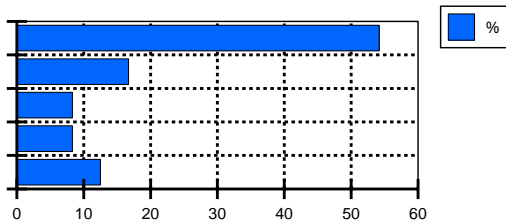
問4 - 4・・・問4 - 1で または と答えた方へ

その理由をお伺いします（複数回答可）

- お子さん自身が興味を示さないから
- 保護者自身がそのことに興味がないから
- お子さんにとって必要ないと思うから
- 危険だと思うから
- その他

小学校	%	実数
	54.2	13
	16.7	4
	8.3	2
	8.3	2
	12.5	3

中学校	%	実数
	57.9	33
	7.0	4
	5.3	3
	5.3	3
	24.6	14



片品の子どもたちは、地域の行事等への参加率は高いといえます。これは地域や青少年関係の組織が機能しているからと考えられます。このような組織のより一層の活性化を図るとともに、学校との連携も充実させ、農業体験、自然体験、文化体験などに子どもたちが興味を示す取組を計画的に実施していくことが求められます。

問5 「自然体験」についてお伺いします

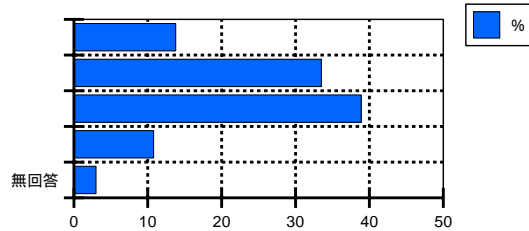
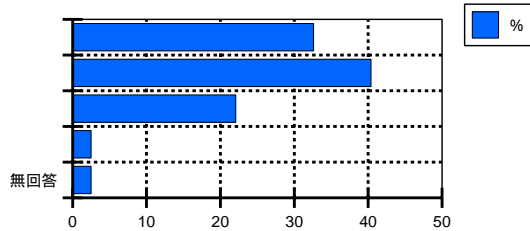
問5 - 1

お子さんに、自然とふれ合うような体験を、させるようにしていますか？

- している
- どちらかといえばしている
- あまりしていない
- していない

小学校	%	実数
している	32.6	93
どちらかといえばしている	40.4	115
あまりしていない	22.1	63
していない	2.5	7
無回答	2.5	7

中学校	%	実数
している	13.8	23
どちらかといえばしている	33.5	56
あまりしていない	38.9	65
していない	10.8	18
無回答	3.0	5

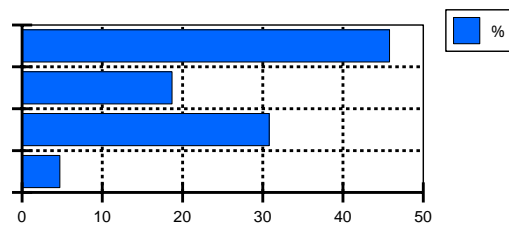
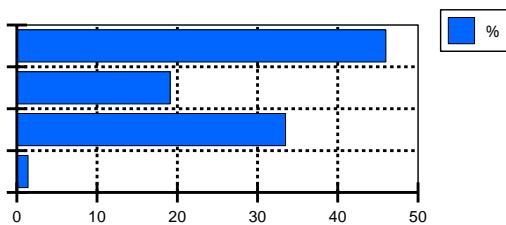


問5 - 2・・・問5 - 1で または と答えた方へ  
その理由をお伺いします（複数回答可）

- お子さん自身が興味を示しているから
- 保護者自身がそのことに興味があるから
- お子さんにとって必要だと思うから
- その他

小学校	%	実数
お子さん自身が興味を示しているから	46.0	166
保護者自身がそのことに興味があるから	19.1	69
お子さんにとって必要だと思うから	33.5	121
その他	1.4	5

中学校	%	実数
お子さん自身が興味を示しているから	45.8	49
保護者自身がそのことに興味があるから	18.7	20
お子さんにとって必要だと思うから	30.8	33
その他	4.7	5





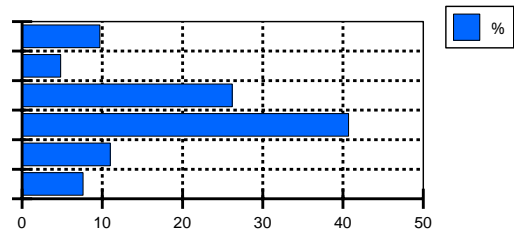
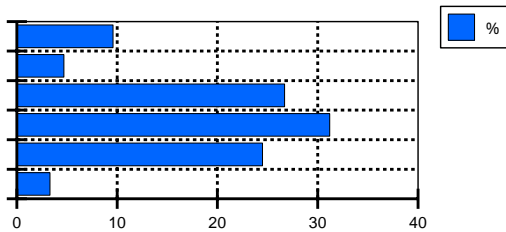
問5 - 3

主な体験内容を次の中から選んでください(複数回答可)

- キャンプ(テント等での宿泊を伴うもの)
- デイキャンプ(宿泊は伴わないが自分で食事を作って食べたりする)
- 山での遊び
- 川での遊び
- 昆虫採集
- その他

小学校	%	実数
	9.6	43
	4.7	21
	26.7	120
	31.2	140
	24.5	110
	3.3	15

中学校	%	実数
	9.7	14
	4.8	7
	26.2	38
	40.7	59
	11.0	16
	7.6	11



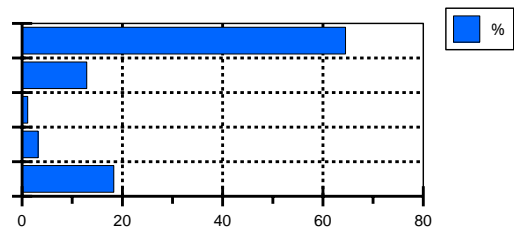
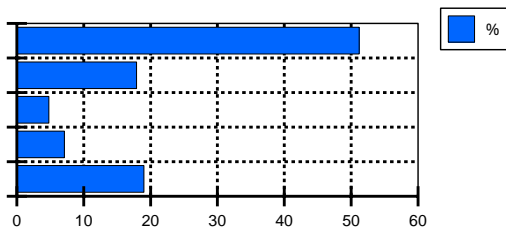
問5 - 4・・・問5 - 1で または と答えた方へ

その理由をお伺いします(複数回答可)

- お子さん自身が興味を示さないから
- 保護者自身がそのことに興味がないから
- お子さんにとって必要ないと思うから
- 危険だと思うから
- その他

小学校	%	実数
	51.2	43
	17.9	15
	4.8	4
	7.1	6
	19.0	16

中学校	%	実数
	64.5	60
	12.9	12
	1.1	1
	3.2	3
	18.3	17

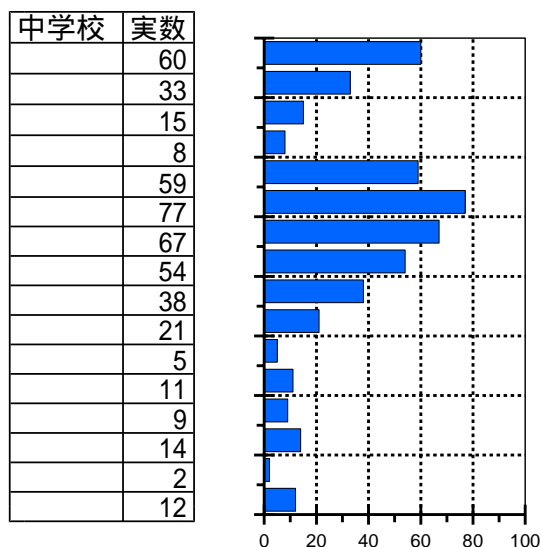
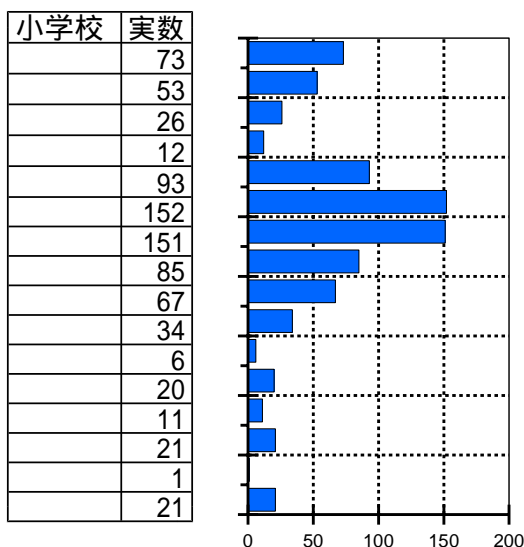


片品の子どもたちは、川や山での遊びを多くやっていることがわかります。これは、保護者や地域の人々が片品の自然を大切に思っているからであると考えられます。都市部の子どもたちが片品へ自然体験に来ることが多くなっていることを考えると、地元の子どもたちが片品の自然のすばらしさに触れておくことは大切であるといえます。学校、青少年団体等が協力して体験活動を推進する必要があります。

問6 これから大切にするべきだと思う「内容項目」についてお伺いします

以下に掲げる16項目については、学習指導要領の[道徳]で扱う内容項目です。これからの「かたしなの教育」で、特に重点的に取り組むべきだと考えるテーマを次の中から3つ以内で選んでください。

- |            |       |           |
|------------|-------|-----------|
| 節度・節制、自立   | 勤勉・努力 | 勇気        |
| 誠実・明朗      | 礼儀    | 思いやり・親切   |
| 友情・信頼、助け合い | 尊敬・感謝 | 生命尊重      |
| 自然愛、動植物愛護  | 敬虔    | 公德心、規則の尊重 |
| 勤労         | 家族愛   | 愛校心       |
| 郷土愛        |       |           |



問7 教育に関する意見（自由記述で多かった主なもの）

《心の面》

- ・自然体験学習を充実させる
- ・伝統文化に関心を高めるようにする
- ・子どもとお年寄りとのふれあいを大切にする
- ・片品のよさと誇りをもてるようにする
- ・助け合いや協力についての指導を充実させる
- ・片品に戻ってこれる環境作りを推進する

《教育全般》

- ・人と人との交流を盛んにする
- ・スクールバスの必要性を検討する
- ・学童保育の必要性を検討する

《施設への要望》

- ・子どもの遊び場や居場所をつくる

《学校への要望》

- ・小学校どうしの交流を充実させる
- ・確かな学力を身につける
- ・いじめのない学校づくりを進める

- ・小学校の統合について検討する
- ・大人の教育の必要性を考える

道徳教育について、保護者は、思いやり・親切、友情・信頼・助け合い、礼儀、尊敬・感謝が大切であると考えています。この背景として、片品だけでなく一般的に、人間関係や地域のつながりが弱くなってきているためではないかと推察されます。

学校における教育活動や、大人も含めた社会教育等において、人と人、また地域のつながりを重視した取組が求められます。

資料2 片品村の教育の状況

(1)片品の子どもたちの現状

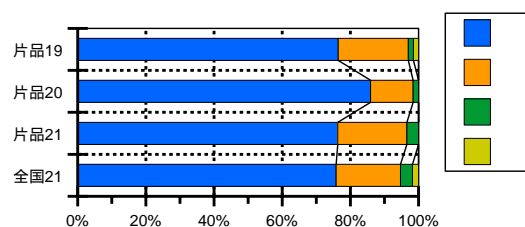
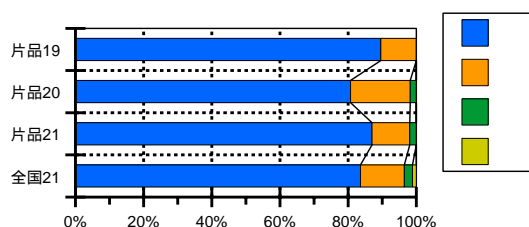
知 学習の状況

全国学力学習状況調査の児童・生徒質問紙調査結果より抜粋

a 学習への意識

ア 学校で友達に会うのは楽しいですか？

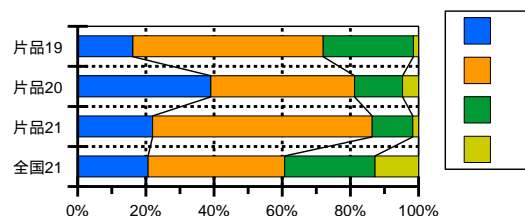
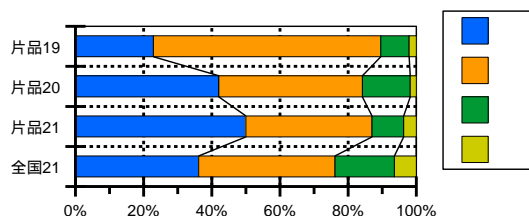
	小学校 6 年生				中学校 3 年生			
	片品19	片品20	片品21	全国21	片品19	片品20	片品21	全国21
当てはまる %	89.6	80.7	87.0	83.6	76.5	85.9	76.3	75.8
どちらかといえば当てはまる %	10.4	17.5	11.1	12.9	20.6	12.5	20.3	18.9
どちらかといえば当てはまらない %	0.0	1.8	1.9	2.4	1.5	1.6	3.4	3.5
当てはまらない %	0.0	0.0	0.0	1.1	1.5	0.0	0.0	1.8



すべての子どもたちが、学校で居場所があり友達と楽しく過ごせるように、保育所・小学校・中学校と連携し、きめ細かな児童・生徒理解と、発達段階に応じた適切な支援をしていく必要があります。

イ 「総合的な学習の時間」の勉強は好きですか？

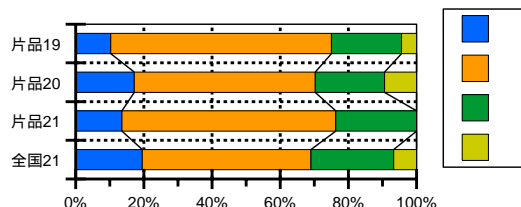
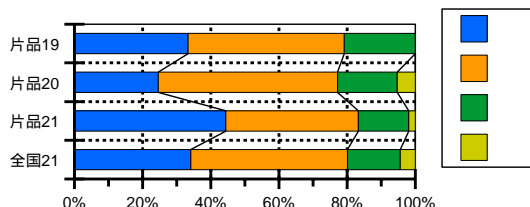
	小学校 6 年生				中学校 3 年生			
	片品19	片品20	片品21	全国21	片品19	片品20	片品21	全国21
当てはまる %	22.9	42.1	50.0	36.1	16.2	39.1	22.0	20.6
どちらかといえば当てはまる %	66.7	42.1	37.0	39.9	55.9	42.2	64.4	39.9
どちらかといえば当てはまらない %	8.3	14.0	9.3	17.4	26.5	14.1	11.9	26.5
当てはまらない %	2.1	1.8	3.7	6.4	1.5	4.7	1.7	12.7



総合的な学習の時間への関心は高いと言えます。個々の児童・生徒が主体的な考えのもとに学習を進め、自己実現を図ることができるよう。保護者や地域と連携し、児童・生徒の興味・関心をより一層高めていくことが望まれます。

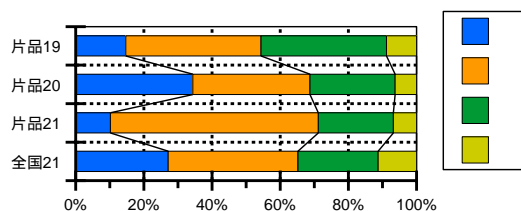
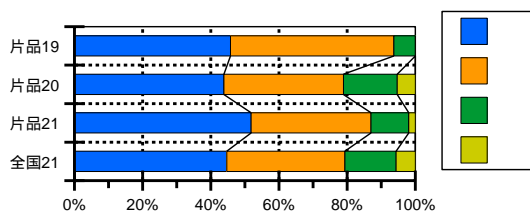
ウ 国語の授業の内容はよくわかりますか？

	小学校 6 年生				中学校 3 年生			
	片品19	片品20	片品21	全国21	片品19	片品20	片品21	全国21
当てはまる %	33.3	24.6	44.4	34.1	10.3	17.2	13.6	19.5
どちらかといえば当てはまる %	45.8	52.6	38.9	45.9	64.7	53.1	62.7	49.3
どちらかといえば当てはまらない %	20.8	17.5	14.8	15.5	20.6	20.3	23.7	24.2
当てはまらない %	0.0	5.3	1.9	4.4	4.4	9.4	0.0	6.7



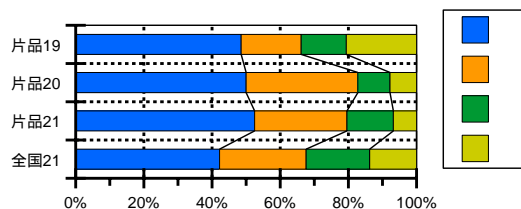
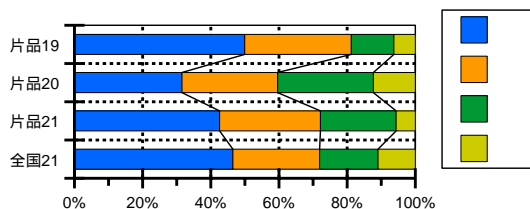
エ 算数（数学）の授業の内容はよくわかりますか？

	小学校 6 年生				中学校 3 年生			
	片品19	片品20	片品21	全国21	片品19	片品20	片品21	全国21
当てはまる %	45.8	43.9	51.9	44.6	14.7	34.4	10.2	27.0
どちらかといえば当てはまる %	47.9	35.1	35.2	34.6	39.7	34.4	61.0	37.9
どちらかといえば当てはまらない %	6.3	15.8	11.1	15.0	36.8	25.0	22.0	23.4
当てはまらない %	0.0	5.3	1.9	5.6	8.8	6.3	6.8	11.2



オ 読書は好きですか？

	小学校 6 年生				中学校 3 年生			
	片品19	片品20	片品21	全国21	片品19	片品20	片品21	全国21
当てはまる %	50.0	31.6	42.6	46.4	48.5	50.0	52.5	42.1
どちらかといえば当てはまる %	31.3	28.1	29.6	25.4	17.6	32.8	27.1	25.3
どちらかといえば当てはまらない %	12.5	28.1	22.2	17.1	13.2	9.4	13.6	18.6
当てはまらない %	6.3	12.3	5.6	10.9	20.6	7.8	6.8	13.7



中学校では、読書の好きな生徒が多く見られます。読書が好きかどうかは、後述する基礎学力にも関係しているようです。また豊かな情操を育てるためにも読書は必要です。子どもだけでなく大人も含め地域ぐるみでの読書活動を推進していく必要があります。

b 基礎学力

- ・平成19年度から21年度まで、小学校6年生と中学校3年生を対象に、国語および算数(数学)において、主として「知識」・主として「活用」に関して実施しました。数字は正答率を表しています。

A 主として「知識」とは

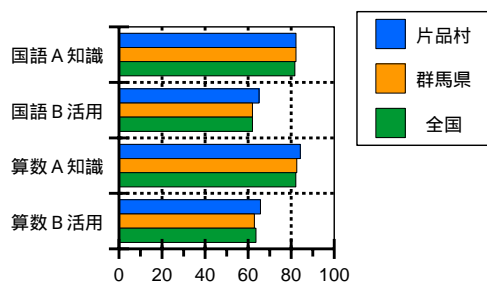
- ・身につけておかなければ後の学習内容に影響を及ぼす内容
- ・実生活において不可欠であり、常に活用できることが望ましい知識・技能

B 主として「活用」とは

- ・知識・技能等を実生活の様々な場面に活用する力
- ・様々な課題解決のための構想を立て、実践し、評価・改善する力

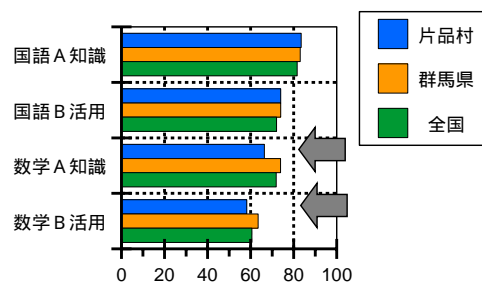
平成19年度 小学6年

	片品村	群馬県	全国
国語A知識	82.2	82.2	81.7
国語B活用	65.0	62.0	62.0
算数A知識	84.2	82.6	82.1
算数B活用	65.7	62.9	63.6



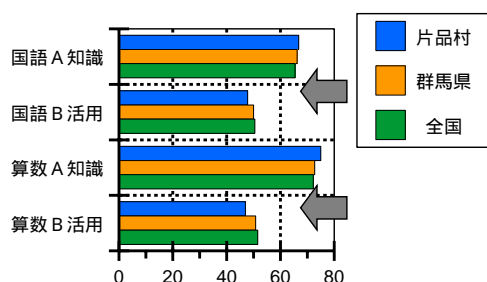
平成19年度 中学3年

	片品村	群馬県	全国
国語A知識	83.5	83.0	81.6
国語B活用	74.0	74.0	72.0
数学A知識	66.4	73.9	71.9
数学B活用	58.2	63.5	60.6



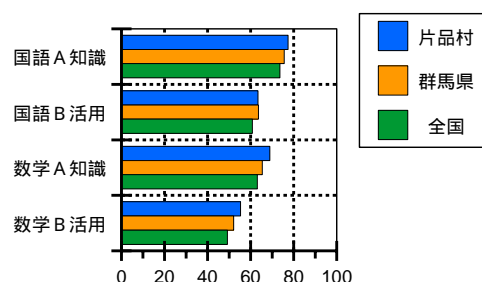
平成20年度 小学6年

	片品村	群馬県	全国
国語A知識	66.8	66.2	65.4
国語B活用	47.8	50.0	50.5
算数A知識	75.0	72.7	72.2
算数B活用	47.0	50.8	51.6



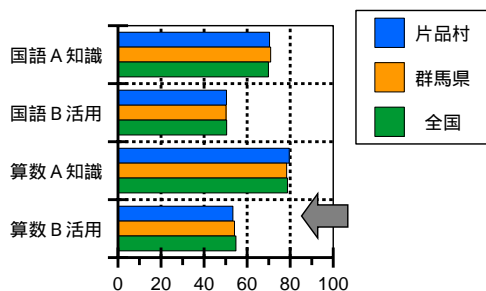
平成20年度 中学3年

	片品村	群馬県	全国
国語A知識	77.4	75.6	73.6
国語B活用	63.4	63.6	60.8
数学A知識	68.9	65.4	63.1
数学B活用	55.3	52.1	49.2



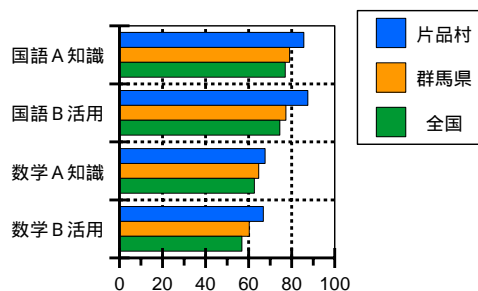
平成21年度 小学6年

	片品村	群馬県	全国
国語A知識	70.4	70.9	69.9
国語B活用	50.4	50.2	50.5
算数A知識	79.5	78.3	78.7
算数B活用	53.4	54.1	54.8



平成21年度 中学3年

	片品村	群馬県	全国
国語A知識	85.6	79.0	77.0
国語B活用	87.5	77.3	74.5
数学A知識	67.6	64.7	62.7
数学B活用	66.8	60.3	56.9



表中の **塗りつぶし**、およびグラフ中の の印は、全国や県の平均よりも低くなっている部分です。

小学校の国語・算数

- ・ 与えられた情報を整理したり、その中から解決に必要な情報を選択したり、条件を考慮して筋道を立てて考えたりすることに課題が見られます。
- ・ 解決方法や判断した理由などを、言葉や数、式を用いて表現することに課題が見られます。
- ・ 調べた結果を振り返ってきまりを見いだしたり、例を作ってそのきまりを確かめたりすることに課題が見られます。

中学校の数学

- ・ 等式を目的に応じて変形したり、問題を解決する手だてを2通り考えたりというように、事象を多面的にとらえる幅広い見方に課題が見られます。

全体として

- ・ 一人一人の実態に応じたきめ細かな指導により、基礎的・基本的な知識・技能の習得についてはよい成果を上げているといえます。
- ・ 年度によって別の児童・生徒が対象となるので一概にはいえないが、大まかな傾向として、国語、算数（数学）とも、課題解決に向けて、持っている知識・技能を工夫して活用していくことに弱い面があるといえます。
- ・ 小学校と中学校で連携し、計画的に、各教科および総合的な学習の時間等すべての教育活動の中で、活用力・表現力を育むようにしていくことが求められています。

「活用力・表現力」とは

例えば：自らの考えをまとめ相手にわかるように伝えたり、他の人の発表を聞いてよい点を自らのまとめ方に活用したりすることです。

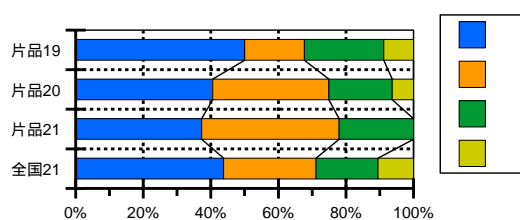
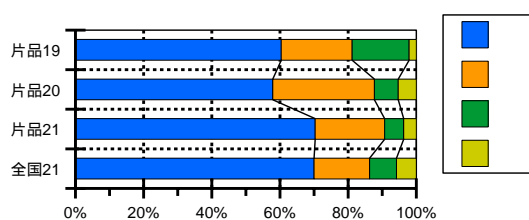
## 徳 道徳的意識の状況

全国学力学習状況調査の児童・生徒質問紙調査結果より抜粋

### a 主として自分自身に関すること

#### ア 将来の夢や目標を持っていますか？

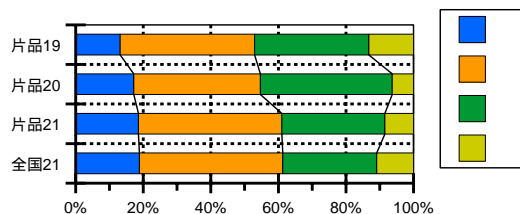
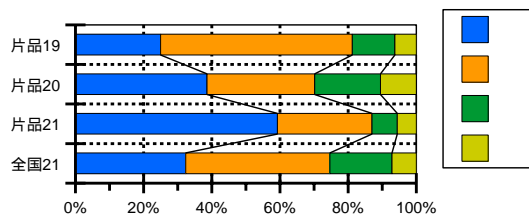
	小学校6年生				中学校3年生			
	片品19	片品20	片品21	全国21	片品19	片品20	片品21	全国21
当てはまる %	60.4	57.9	70.4	70.0	50.0	40.6	37.3	43.7
どちらかといえば当てはまる %	20.8	29.8	20.4	16.3	17.6	34.4	40.7	27.3
どちらかといえば当てはまらない %	16.7	7.0	5.6	7.9	23.5	18.8	22.0	18.3
当てはまらない %	2.1	5.3	3.7	5.8	8.8	6.3	0.0	10.5



小学校・中学校ともに、当てはまると答えた児童・生徒はやや少ない傾向にあります。中学3年生では目の前に高校受験を控えているせい、と答えたのは約3分の1でした。子どもたちに将来の夢や目標を持たせることができるような取組が求められます。

#### イ 自分には、よいところがあると思いますか？

	小学校6年生				中学校3年生			
	片品19	片品20	片品21	全国21	片品19	片品20	片品21	全国21
当てはまる %	25.0	38.6	59.3	32.3	13.2	17.2	18.6	18.8
どちらかといえば当てはまる %	56.3	31.6	27.8	42.3	39.7	37.5	42.4	42.4
どちらかといえば当てはまらない %	12.5	19.3	7.4	18.2	33.8	39.1	30.5	27.7
当てはまらない %	6.3	10.5	5.6	7.1	13.2	6.3	8.5	10.9



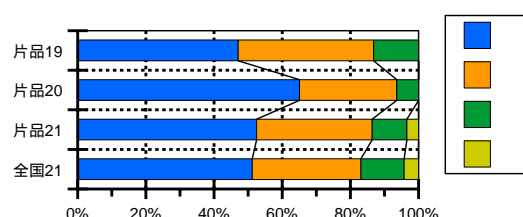
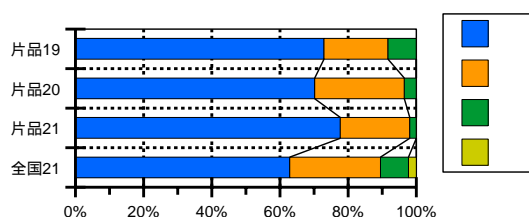
小学校では年度による変化が大きいです。また、中学校では ・ と答えた生徒が半数近くいます。

個々の子どもたちの特性を生かして活躍する場面を設定し、よいことを積極的に褒めるなど、一人一人が自信を持てるような取組が求められます。

b 主として他の人とのかわりに関すること

ウ 近所の人にあったときは、あいさつをしていますか？

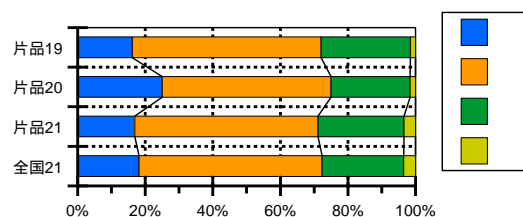
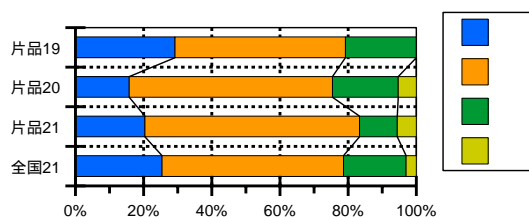
		小学校6年生				中学校3年生			
		片品19	片品20	片品21	全国21	片品19	片品20	片品21	全国21
当てはまる	%	72.9	70.2	77.8	62.8	47.1	64.1	52.5	51.2
どちらかといえば当てはまる	%	18.8	26.3	20.4	26.6	39.7	28.1	33.9	31.8
どちらかといえば当てはまらない	%	8.3	3.5	1.9	8.2	13.2	6.3	10.2	12.7
当てはまらない	%	0.0	0.0	0.0	2.3	0.0	0.0	3.4	4.2



片品子どもたちはあいさつをしっかりしているといえます。外部から訪れた方々からも、そのような意見がよく聞かれます。あいさつはコミュニケーションの始まりであるので、今後も地域ぐるみであいさつの励行を進める取組が必要です。

エ 人が困っているときは、進んで助けていますか？

		小学校6年生				中学校3年生			
		片品19	片品20	片品21	全国21	片品19	片品20	片品21	全国21
当てはまる	%	29.2	15.8	20.4	25.4	16.2	25.0	16.9	18.1
どちらかといえば当てはまる	%	50.0	59.6	63.0	53.2	55.9	50.0	54.2	54.1
どちらかといえば当てはまらない	%	20.8	19.3	11.1	18.3	26.5	23.4	25.4	24.1
当てはまらない	%	0.0	5.3	5.6	3.0	1.5	1.6	3.4	3.5

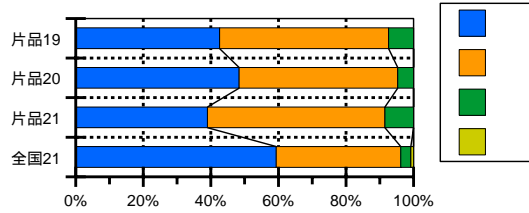
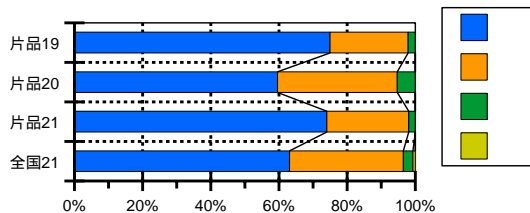


困っている人がいたら助け合い協力していくことは、片品では大切にしてきた価値観であり、これからも大切にしていきたいと考える人も多くいます（後述の保護者向けアンケートより）。子どもだけでなく大人も含めて助け合う心を高める取組が求められます。



オ 友達との約束を守っていますか？

		小学校6年生				中学校3年生			
		片品19	片品20	片品21	全国21	片品19	片品20	片品21	全国21
当てはまる	%	75.0	59.6	74.1	63.1	42.6	48.4	39.0	59.3
どちらかといえば当てはまる	%	22.9	35.1	24.1	33.4	50.0	46.9	52.5	36.8
どちらかといえば当てはまらない	%	2.1	5.3	1.9	2.8	7.4	4.7	8.5	3.0
当てはまらない	%	0.0	0.0	0.0	0.7	0.0	0.0	0.0	0.8

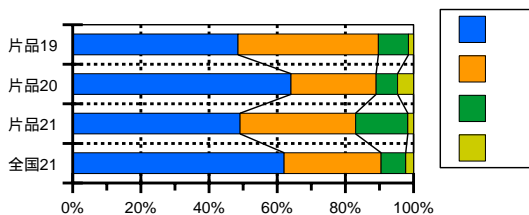
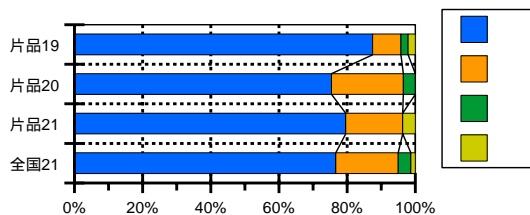


子どもたちの数が減少する中、生涯にわたって続く友情を育てていくことは、今後求められる大切な価値観といえます。

この調査結果では、中学生で「どちらかといえば当てはまらない」とする回答がやや多く見られます。子どもたちに、友情や人間関係の大切さを考えさせる取組が求められます。

カ いじめは、どんな理由があってもいけないことだと思いますか？

		小学校6年生				中学校3年生			
		片品19	片品20	片品21	全国21	片品19	片品20	片品21	全国21
当てはまる	%	87.5	75.4	79.6	76.6	48.5	64.1	49.2	61.9
どちらかといえば当てはまる	%	8.3	21.1	16.7	18.3	41.2	25.0	33.9	28.4
どちらかといえば当てはまらない	%	2.1	3.5	0.0	3.7	8.8	6.3	15.3	7.2
当てはまらない	%	2.1	0.0	3.7	1.3	1.5	4.7	1.7	2.3



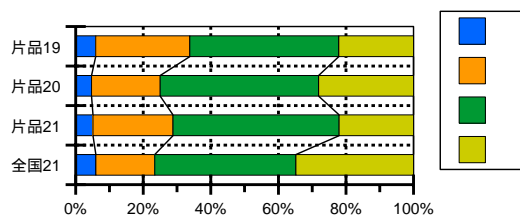
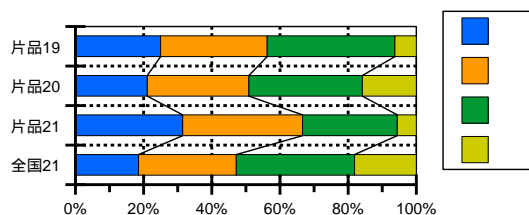
前述の「友達との約束」の問いとグラフの形が似ています。このことは、友情に対する意識の高さが、いじめを許さない気持ちへとつながると考えられます。

社会において携帯電話・インターネットによるいじめが多くなっている今、片品においても起こりうることを考え、地域ぐるみでよりよい人間関係づくりや人権教育を進め、人間力を養っていけるような取組が求められます。

c 主として自然や崇高なものとのかわりに関すること

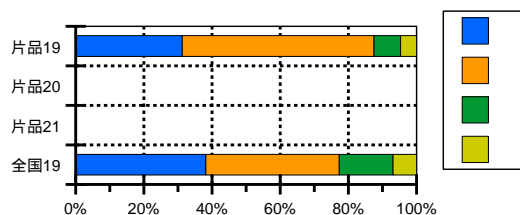
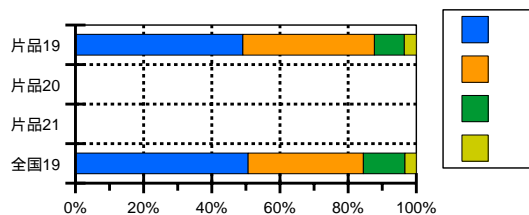
キ 今住んでいる地域の歴史や自然について関心がありますか？

	小学校 6 年生				中学校 3 年生			
	片品19	片品20	片品21	全国21	片品19	片品20	片品21	全国21
当てはまる %	25.0	21.1	31.5	18.5	5.9	4.7	5.1	6.0
どちらかといえば当てはまる %	31.3	29.8	35.2	28.7	27.9	20.3	23.7	17.4
どちらかといえば当てはまらない %	37.5	33.3	27.8	34.7	44.1	46.9	49.2	41.7
当てはまらない %	6.3	15.8	5.6	18.1	22.1	28.1	22.0	34.8



ク 海、山、湖、川などへ行って、自然のすばらしさを感じたことがありますか？

	小学校 6 年生				中学校 3 年生			
	片品19	片品20	片品21	全国19	片品19	片品20	片品21	全国19
当てはまる %	49.1			50.6	31.3			38.1
どちらかといえば当てはまる %	38.6			33.8	56.3			39.1
どちらかといえば当てはまらない %	8.8			12.2	7.8			15.7
当てはまらない %	3.5			3.3	4.7			6.9



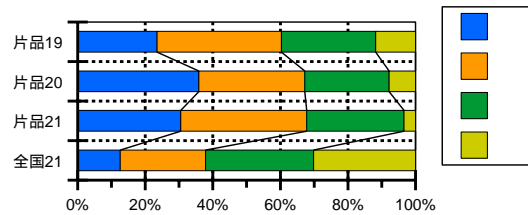
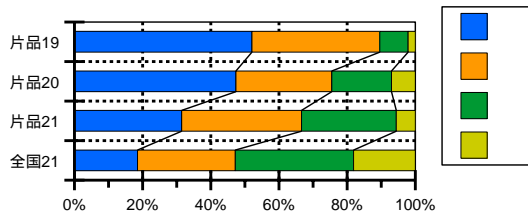
豊かな自然に恵まれ、特徴あるの歴史を刻んできた片品においては、キやくおよびケなどの質問で、の「当てはまる」と答える子どもがもっと多くてよいのではないかと考えられます。

ふるさとを大切にまた誇りに思う心とともに、自然のすばらしさや大切さなどを、五感で感じることができるような体験活動等を、学校教育や社会教育が連携して計画的に進めていく必要があります。

d 主として集団や社会とのかかわりに関すること

ケ 今住んでいる地域の行事に参加していますか？

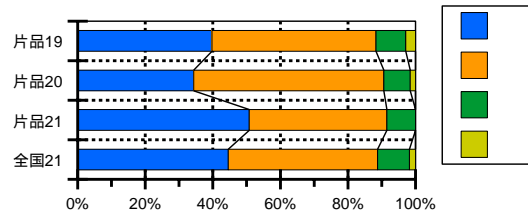
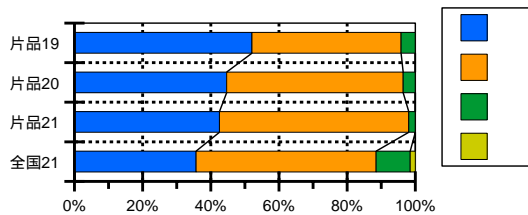
	小学校 6 年生				中学校 3 年生			
	片品19	片品20	片品21	全国21	片品19	片品20	片品21	全国21
当てはまる %	52.1	47.4	31.5	18.5	23.5	35.9	30.5	12.6
どちらかといえば当てはまる %	37.5	28.1	35.2	28.7	36.8	31.3	37.3	25.2
どちらかといえば当てはまらない %	8.3	17.5	27.8	34.7	27.9	25.0	28.8	31.9
当てはまらない %	2.1	7.0	5.6	18.1	11.8	7.8	3.4	30.1



地域行事への参加者は小学校と中学校とも高く、片品村全体で地域行事を大切にしている結果だと思われます。片品を愛する心を育てるためにも、今後も地域行事への積極的な参加を地域・家庭と学校が連携して進めていく必要があります。

コ 学校のきまりを守っていますか？

	小学校 6 年生				中学校 3 年生			
	片品19	片品20	片品21	全国21	片品19	片品20	片品21	全国21
当てはまる %	52.1	43.9	42.6	35.7	39.7	34.4	50.8	44.5
どちらかといえば当てはまる %	43.8	50.9	55.6	52.8	48.5	56.3	40.7	44.1
どちらかといえば当てはまらない %	4.2	3.5	1.9	10.0	8.8	7.8	8.5	9.4
当てはまらない %	0.0	0.0	0.0	1.5	2.9	1.6	0.0	1.8



小学校では、規則を守っているという規範意識はほぼ平均を上回っていますが、実際に指導している教師の目から見ると、規則を守れない面もあるようです。

ルールの遵守やマナーの向上、また、規範意識をしっかりとてるように、大人も含め、地域ぐるみで取り組んでいく必要があります。

## 体 運動能力・健康の状況

### a 運動能力等について

全国体力・運動能力調査より抜粋（小学校5年生・中学校2年生）

- 平成20年度と21年度に、小学校5年生と中学校2年生を対象に、運動能力や運動時間および運動に対する意識調査を実施。

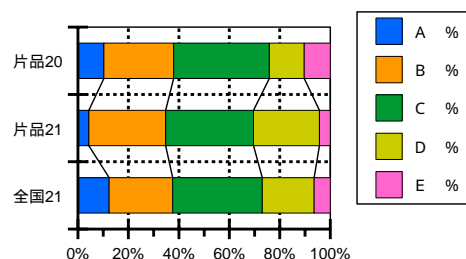
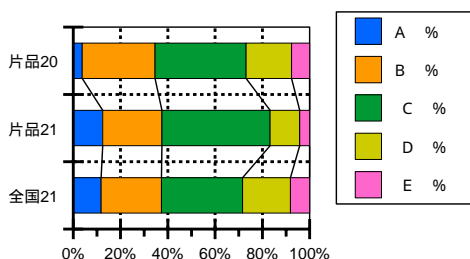
### ア 運動能力

#### 小学校

握力（kg）、上体起こし（回）、長座体前屈（cm）、反復横とび（点）、20mシャトルラン（回）、50m走（秒）、立ち幅とび（cm）、ソフトボール投げ（m）を総合した評価をA～Eで表したものを。（よい方からA～E）

	小学校5年生男子		
	片品20	片品21	全国21
A %	3.8	12.5	11.8
B %	30.8	25.0	25.5
C %	38.5	45.8	34.3
D %	19.2	12.5	20.2
E %	7.7	4.2	8.1

	小学校5年生女子		
	片品20	片品21	全国21
A %	10.3	4.3	12.4
B %	27.6	30.4	25.2
C %	37.9	34.8	35.6
D %	13.8	26.1	20.6
E %	10.3	4.3	6.4

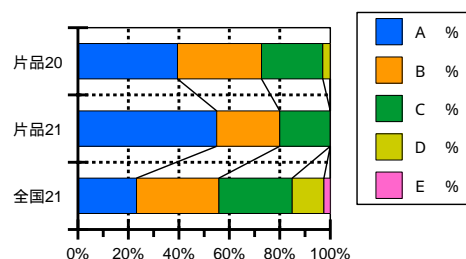
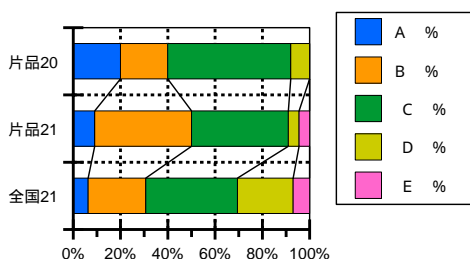


#### 中学校

握力（kg）、上体起こし（回）、長座体前屈（cm）、反復横とび（点）、20mシャトルラン（回）、50m走（秒）、立ち幅とび（cm）、ハンドボール投げ（m）を総合した評価をA～Eで表したものを。（よい方からA～E）

	中学校2年生男子		
	片品20	片品21	全国21
A %	20.0	9.1	6.3
B %	20.0	40.9	24.4
C %	52.0	40.9	38.8
D %	8.0	4.5	23.5
E %	0.0	4.5	7.0

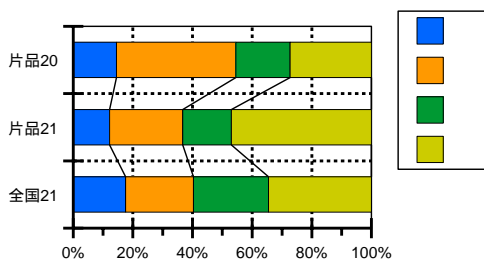
	中学校2年生女子		
	片品20	片品21	全国21
A %	39.4	55.0	23.2
B %	33.3	25.0	32.7
C %	24.2	20.0	29.0
D %	3.0	0.0	12.6
E %	0.0	0.0	2.5



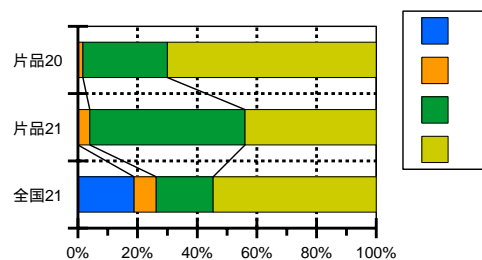
## イ 運動時間

Q、1日にどれくらい運動をするか

	小学校5年生		
	片品20	片品21	全国21
30分未満 %	14.5	12.2	17.6
30～60分 %	40.0	24.5	22.7
1～2時間 %	18.2	16.3	25.2
2時間以上 %	27.3	46.9	34.5



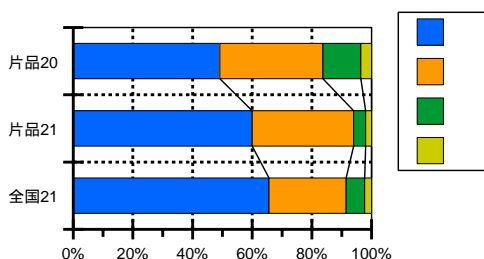
	中学校2年生		
	片品20	片品21	全国21
30分未満 %	0.0	0.0	18.8
30～60分 %	1.7	4.0	7.4
1～2時間 %	28.3	52.0	19.1
2時間以上 %	70.0	44.0	54.6



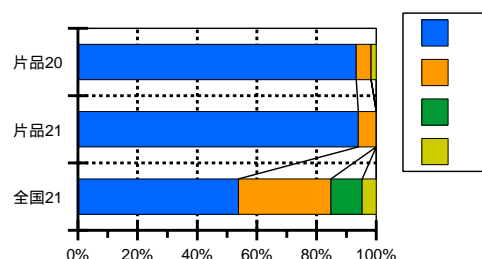
## ウ 運動に対する意識

Q、運動は好きですか

	小学校5年生		
	片品20	片品21	全国21
好き %	49.1	60.0	65.6
やや好き %	34.5	34.0	25.9
やや嫌い %	12.7	4.0	6.2
嫌い %	3.6	2.0	2.3



	中学校2年生		
	片品20	片品21	全国21
好き %	93.3	94.0	53.8
やや好き %	5.0	6.0	31.0
やや嫌い %	0.0	0.0	10.5
嫌い %	1.7	0.0	4.7



学年による違いもあるので、ある程度の参考として考えてみます。

中学生は全体的に運動能力が高く、男女ともほとんどの生徒が総合評価A～Cになっています。また、運動時間も長くなっていますし、運動好きも多く見られます。

これは、中学生は基本的に全員が運動部に入部して部活動を行っているためではないかと考えられます。

小学生も運動能力の面では、全国と比べてやや高いと思われます。しかし運動時間は長い方ではありません。また、運動が好きでない児童も平均より多く見られます。

片品村では、体育協会・体育指導員会等が中心となり、スポーツへの意識も高く、スポ少を中心とした活動も盛んです。今後も子どもから高齢者まで、スポーツへの関心を高め、生涯にわたってスポーツを楽しめるような施策を推進する必要があります。

b 健康状況等について

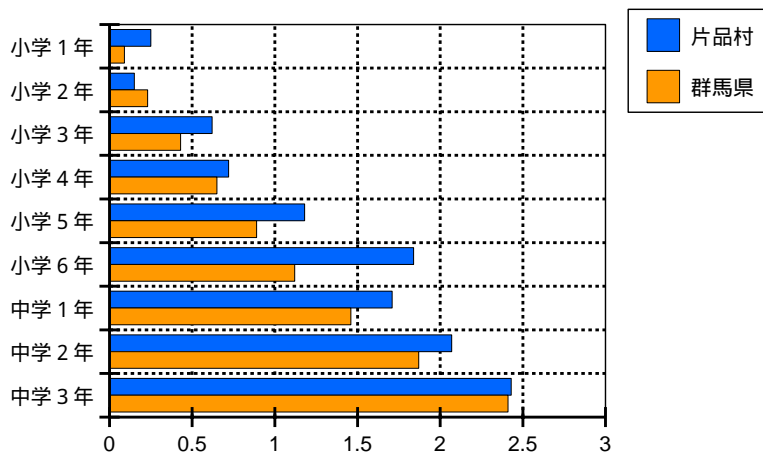
ア う歯の状況

H 2 0 学校歯科保健調査（群馬県教育委員会スポーツ健康課）より

永久歯の平均う歯数および治療完了者率（今治療を必要としない者）

	永久歯の平均う歯数(本)		治療完了者率(%)	
	片品村	群馬県	片品村	群馬県
小学1年	0.25	0.09	97.7	99.1
小学2年	0.15	0.23	100.0	97.7
小学3年	0.62	0.43	95.0	96.1
小学4年	0.72	0.65	94.0	94.0
小学5年	1.18	0.89	91.1	93.2
小学6年	1.84	1.12	86.0	91.6
中学1年	1.71	1.46	70.6	88.8
中学2年	2.07	1.87	83.3	85.9
中学3年	2.43	2.41	84.1	83.5

永久歯の平均う歯数(本)



イ 視力の状況

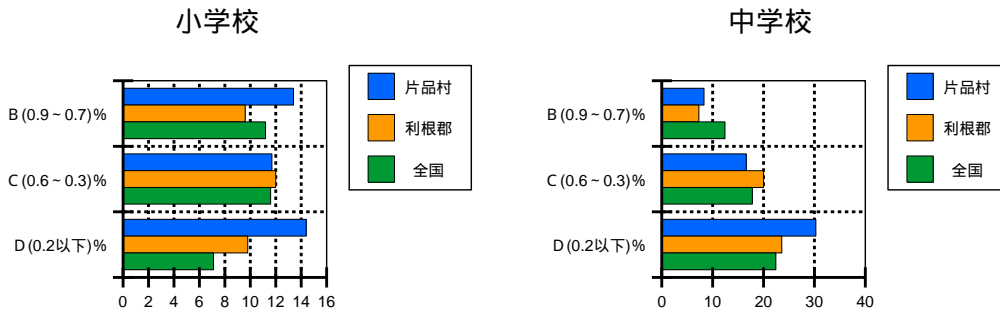
平成 2 1 年度、利根郡養護部会の集計より

視力 0.9以下の児童・生徒の割合

	小学校		
	片品村	利根郡	全国
B (0.9~0.7) %	13.4	9.6	11.2
C (0.6~0.3) %	11.7	12.0	11.6
D (0.2以下) %	14.4	9.8	7.1
0.9以下総計 %	40.6	31.3	29.9

	中学校		
	片品村	利根郡	全国
B (0.9~0.7) %	8.3	7.3	12.4
C (0.6~0.3) %	16.6	20.0	17.8
D (0.2以下) %	30.3	23.6	22.4
0.9以下総計 %	55.2	50.9	52.6

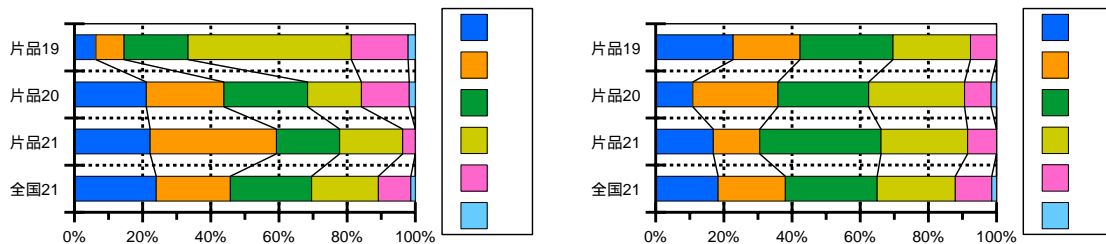
視力 0.9以下の児童・生徒の割合



参考資料 全国学力学習状況調査の児童生徒質問紙調査より

普段(月～金曜日) 1日あたりどれくらいの時間、  
テレビやビデオ・DVDを見たり、聞いたりしますか？

	小学校 6年生				中学校 3年生			
	片品19	片品20	片品21	全国21	片品19	片品20	片品21	全国21
4時間以上 %	6.3	21.1	22.2	24.0	22.1	10.9	16.9	18.3
3時間以上、4時間より少ない %	8.3	22.8	37.0	21.7	19.1	25.0	13.6	19.7
2時間以上、3時間より少ない %	18.8	24.6	18.5	23.8	26.5	26.6	35.6	26.9
1時間以上、2時間より少ない %	47.9	15.8	18.5	19.6	22.1	28.1	25.4	22.9
1時間より少ない %	16.7	14.0	3.7	9.5	7.4	7.8	8.5	10.7
まったくしない %	2.1	1.8	0.0	1.3	0.0	1.6	0.0	1.4



一人あたりのう歯(むし歯)の数、および視力0.9以下の子どもの数は、全国や県と比べるとやや多いといえます。特に視力は、子どもたちのテレビなどを見る時間の多さが影響しているのではないかと考えられます。

また、小学校では肥満傾向の児童が全国平均よりやや多いという実態もあります。

子どもたちの健康な体づくりのため、虫歯にならないような生活、テレビ等を見る時間を減らす工夫など、家庭と協力した生活改善や意識改革への取組が求められます。

(2) 子どもの数の変化と学習環境

小学校

	片小			北小			南小			武小			合計		
	S40	H21	H27	S40	H21	H27	S40	H21	H27	S40	H21	H27	S40	H21	H27
1年生	100	26	12	23	7	8	37	7	2	15	4	2	175	44	24
2年生	99	24	22	37	13	4	33	3	4	17	2	2	186	42	32
3年生	114	32	13	30	4	6	32	8	2	12	3	2	188	47	23
4年生	117	32	19	28	13	6	30	9	7	20	6	4	195	60	36
5年生	133	35	13	39	7	6	29	5	3	16	3	0	217	50	22
6年生	137	29	30	33	9	4	31	14	9	15	4	1	216	56	48
合計	700	178	109	190	53	34	192	46	27	95	22	11	1177	299	181

S40年度 武尊根小が独立し現行の4校体制となりました。

H27年度には21年度に生まれた子どもが小学校に入学します。

塗りつぶし数字のクラスは複式学級です。H27年度は予定です。

国・県の基準では2つの学年で児童数が16名以下の場合には複式学級となります。ただし第1学年を含む2つの学年では8名以下の場合に複式となります。21年度の南小では、低学年・中学年・高学年というまとまりで教育課程を組む都合で、複式の組み方を変えています。

平成27年度には、南小と武尊根小が完全複式となり、北小が2・3年、4・5年が複式となる予定です。

完全複式とは、1・2年で1クラス、3・4年で1クラス、5・6年で1クラスとなること。この場合現行の職員定数では、校長1名、教頭1名、教諭3名、養護教諭と事務職員は0または1名となります。

県教委では、基礎学力の向上のため、国語、算数、社会、理科については、複式を解消して学年ごとに学習できるよう非常勤講師を配置しています。片品村ではこのほかの教科や学校行事等においても非常勤講師が子どもたちの指導にあたるよう経費を支出しています。

中学校

	片中			
	S40	S48	H21	H27
1年生	236	154	55	44
2年生	233	183	51	42
3年生	255	173	60	47
合計	724	510	166	133
学級数	18	13	7	6

昭和40年、生徒数が700名を超えました。

昭和48年、中学校を現在の場所に移転し、校舎を新築しました。

参考 平成21年度 群馬県公立小中学校の学級編成基準

小学校	1・2年	30人	} 平成21年度 ぐんま少人数クラスプロジェクトによる編成基準
	3・4年	35人	
	5・6年	40人	
中学校		40人	



参考

一般的な小規模校（複式学級を含む）の特徴と、片品の学校での取組

	一般的な小規模校の特徴	片品の学校での取組
学校活動全般	<ul style="list-style-type: none"> <li>・全教職員が、すべての子どもとかわり、コミュニケーションを確保できるので、児童・生徒理解が深まり、信頼関係を築くことができる。</li> <li>・一人一人に配慮した積極的な生徒指導を推進できる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・子どもだけでなく、家庭や地域とも深い信頼関係を築き、様々な教育活動に取り組んでいる。</li> <li>・個に応じたきめ細かな生徒指導を推進している。</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・多様な個性のふれあいや、子ども同士が切磋琢磨できる機会が少なくなりやすい。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・行事や授業などにおいて、子どもの少ないことをカバーするため、地域の方々の協力を得るなどの様々な工夫をし、活動が活性化されるように努力している。</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・異年齢の子ども同士の交流が盛んになる</li> <li>・上級生が下級生の面倒を見るなどの思いやりの心を育てることができる。</li> <li>・人間関係が固定化しやすい。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・同学年だけでなく、異学年や地域の方々との交流によって、幅広い人間関係の育成に努めている。</li> </ul>
学習活動等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・個々の子どもの学習状況を的確に把握し、個に応じたきめ細かな指導を行うことができる。</li> <li>・すべての子どもに教材・教具を活用させることが容易である。</li> <li>・子どもや教師が少ないため、多様な見方や考え方に会う機会が少なくなりやすい。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・個々の子どもの実態をより深く把握し、より一層のきめ細かな指導に取り組んでいる。</li> <li>・教師が教材研究等を十分に行い、子どもから出る意見の少なさをカバーできるように努力している。</li> </ul>
複式学級による学習活動等（小学校）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・2学年が一緒になるため、単独よりも人数が多くなり、多様な学習形態が可能となる。特に体育や音楽などは効果が大きい。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・複式にしてもなお人数が少なく集団競技の指導が難しくなることがあるが、（例えば、球技や対抗種目等）、他学年との協力や、担任外の教職員の協力を得るなど、指導法を工夫している。</li> </ul>

学 活 動 等	複式学級 による学 習活動等 (小学校)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・複式で学習するため、学習内容の履修の順が入れ替わることがあり、発達段階に応じた履修ができなくなることもある。また、内容の欠落や重複が起きる場合がある。 (例えば、本来4年生で学習する内容を3年生で学習する場合があるため。)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・県が配置した複式解消非常勤講師により、国語・算数・理科・社会においては、それぞれの学年に分かれて学習している。なお、担任と非常勤講師が事前に綿密に打ち合わせをして、内容の欠落や重複が起きないようにしている。 (打ち合わせ部分は村費負担 )</li> </ul>
		<ul style="list-style-type: none"> <li>・学習事項の習得状況に差があり、学習を進めるのが難しい面がある。 (例えば、漢字を習った2年生と、まだ習っていない1年生がいつしよになる生活科等)</li> <li>・その学年特有の行事の指導が難しい面がある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・複式解消非常勤講師が他教科や学年の行事等でも指導できるようにし、(村費負担 )きめ細かな指導ができる体制をつくっている。 今後、村費負担を継続するには、厳しい財政状況も考慮しなければなりません。</li> </ul>
	学校行事等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・一人一人の子どもが活躍する機会を増やすことができる。</li> <li>・地域の方々の協力を得て、子どもたちとのふれあいを深めることを行いやすい。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各校で地域の協力を得た特色ある学校行事を実施している</li> </ul>
	施設・設備等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・いつでも施設や教具・図書等を利用することができる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・小規模校にも図書費をはじめとして教材備品の充実を図っている。</li> </ul>
	学校運営等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・教員間の情報共有が容易になり、連携が図りやすい。</li> <li>・大規模校に比べると人的に余裕がなく、出張や研修への参加も限られたものになる。</li> <li>・教員一人あたりの校務分掌が多く、負担が大きくなる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・校長を先頭に全教職員が協力してよりよい学校運営に取り組んでいる。</li> <li>・出張などは、学校同士の協力により交互に参加して、あとで情報交換する等の工夫をしている。</li> </ul>

学校施設（校舎および体育館）の現状

平成 21 年 11 月現在

学校名	種類	建築年	経過年数	耐用年数	構造	耐震診断		耐震性	備考
						1次診断	2次診断		
片品	西校舎	S33.10	51年	47年	RC 2F	Is0.58(H 18)	Is0.42 (H 19)		昭和61年に大規模改修
小学校	東校舎	S55.1	29年9月	"	RC 2F	Is1.07(H 18)	-		
	体育館	H 12.3	9年7月	"	S 1F	不要	不要		S56以降のため対象外
片品北	校舎	S56.3	28年7月	"	RC 3F	Is0.60(H 18)	Is0.93 (H 19)		教室棟
小学校	校舎	S56.3	28年7月	"	RC 1F	Is3.33(H 18)	-		職員室棟
	体育館	S58.3	26年7月	"	S 1F	不要	不要		S56以降のため対象外
片品南	校舎	S57.3	27年7月	"	RC 3F	不要	不要		S56以降のため対象外
小学校	体育館	S44.10	40年	"	S 1F	未実施	未実施		
武尊根	校舎	S31.12	52年10月	22年	w2F	未実施	未実施		
小学校	体育館	H 9.3	12年7月	"	S 1F	不要	不要		S56以降のため対象外
片品中 学校	校舎南	S49.3	35年7月	47年	RC3 F		Is0.51(H 12)		
		S49.7							
	校舎北	S50.3	34年7月	"	RC 2F		Is0.61(H 12)		
	体育館	S50.12	33年10月	"	S 1F		Is0.27(H 12)		平成 21年度 耐震補強大規模改修済

耐用年数について

税法の規定による耐用年数です。この年数により安全かどうかを判断することはできません。

構造について

R C・・・鉄筋コンクリート

S・・・鉄骨その他造

W・・・木造

1 F ・ 2 F ・ 3 F はそれぞれ 1 階 ・ 2 階 ・ 3 階建てです。

I s 値について

建物の強度と粘りを求めて数値化したものです。

I s 値の目安（平成18年 1 月25日 国土交通省告示第184号による）

I s が0.3未満・・・・・・・・地震に対して倒壊または崩壊する危険性が高い

I s が0.3以上0.6未満・・・地震に対して倒壊または崩壊する危険性がある

I s が0.6以上・・・・・・・・地震に対して倒壊または崩壊する危険性が低い

未実施の耐震診断及び耐震補強を計画的に実施する必要があります。また、施設の維持管理費が年々増える傾向にあるので、更新や修繕を計画的に進める必要があります。特に大規模な工事を実施するには、長期的な計画をもって進める必要があります。

## 学校給食センターの現状

### 1 施設の状況

構造	建築年度	給食開始年月	施設能力/日	厨房システム	備考
鉄骨造2F	S58.12	S59.4.1	1,200食	ドライ方式	26年経過

\* 建築以降、制度改正や衛生管理の見直しによる機器導入等で可動域が縮小し処理能力が低下。

\* // 修繕等総額 11,196千円

### 2 主な機械設備

機器名	数量	機器名	数量	機器名	数量
プレハブ式冷凍庫	1	グランドケトル	1	米飯計量器	1
球根皮むき機	1	ガス回転釜	2	食器消毒保管庫	4
大型冷蔵庫	1	連続フライヤー	1	食缶消毒保管庫	2
刃物まな板殺菌庫	2	炊飯ユニット	1	給食配送車	2
高速度ミキサー	1	食器浸透槽	1	ボイラー	1
自動反転ほぐし機	1	食器洗浄機	1	公用車	2
真空冷却機	1	ローラーコンベアー	1	ガス式コンビオープン	1
フードスライサー	1	振り分け台	1	検食用冷蔵庫	1

\* 入れ替えた機器 総額 31,643千円

### 3 児童・生徒数年度別推移

単位：人

区分	H6	H8	H10	H12	H14	H16	H18	H20	H21
小学生	526	500	460	437	385	371	337	315	300
中学生	246	265	257	254	235	195	198	176	166
合計	772	765	717	691	620	566	535	491	466

### 4 学校給食費の推移

単位：円

区分	59年度	年額	1食当	H3年度	年額	1食当	H9年度	年額	1食当
小学生	3,100	37,200	191	3500	42,000	215	3800	45,600	234
中学生	3,600	43,200	222	4000	48,000	246	4300	51,600	265

\* 平成3年度消費税3%導入。平成9年度は消費税が5%に改定されたため。

### 5 食育に係る学校の取り組み

- ・リクエスト給食（年2回） ・片品の日メニュー（片品の野菜、パン等を使った給食）
- ・給食試食会
- ・おべんとうの日を実施（年5日）
- ・栄養士による給食指導

O157 食中毒事件を契機に衛生管理を強化するため、様々な制度改正が行われ、下処理室の完全分離や温度管理の機器を導入したため、可動スペースが狭まっています。

また、建築後26年が経過、安全な給食提供のため、施設の修繕や器機の入替えを行っています。

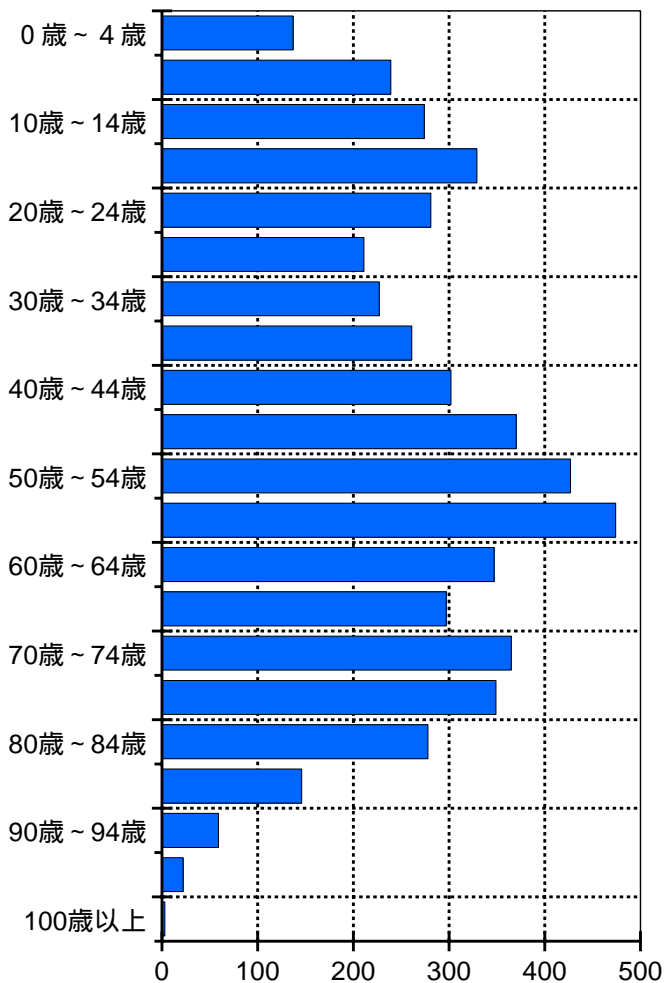
(3) 生涯学習・社会教育の状況

片品村の人口および年齢構成

平成21年3月31日現在

総人口 5,398人 男 2,627人 女 2,771人

	総数	男	女
0歳～4歳	137	64	73
5歳～9歳	239	115	124
10歳～14歳	274	138	136
15歳～19歳	329	168	161
20歳～24歳	281	158	123
25歳～29歳	211	122	89
30歳～34歳	227	115	112
35歳～39歳	261	140	121
40歳～44歳	302	152	150
45歳～49歳	370	177	193
50歳～54歳	427	230	197
55歳～59歳	474	250	224
60歳～64歳	347	189	158
65歳～69歳	297	127	170
70歳～74歳	365	156	209
75歳～79歳	349	163	186
80歳～84歳	278	105	173
85歳～89歳	146	40	106
90歳～94歳	59	13	46
95歳～99歳	22	4	18
100歳以上	3	1	2



40歳代からの人口が多く、20歳代がやや少なく、子どもたちがとても少なくなっています。

今後の高齢化が予想される中、人と人との交流や学び合いを進めるため、生涯を通して学べる環境づくりとして、学習ニーズの把握・学習情報の提供（村内・村外）、また地域の教育力の向上等の取組が求められます。

## 生涯学習・社会教育の取組と事業（平成21年度の教育委員会の取組）

### a 社会教育

- ア 学習グループ等への情報提供と、学習成果の発表の機会を充実
  - ・活動への情報提供や広報活動への支援および相談
  - ・片品村総合産業文化展
  - ・片品村芸能発表会
  - ・「まなびねっとぐんま」の情報提供
  - ・各社会教育関係団体の事業の支援
- イ 幼児から高齢者までの各段階における学びの機会と情報提供
  - ・食育の推進
  - ・公民館講座（片品カレッジ）
  - ・少年の主張尾瀬大会
  - ・成人式
- ウ 地域の実態を踏まえた人権教育の推進
  - ・人権講演会
  - ・各種集会の機会を活用した人権教育の啓発
- エ 学校・家庭・地域の連携による、子どもたちの豊かな体験活動と安全な居場所づくり
  - ・子どもの豊かな体験と居場所づくり事業（週末子ども教室、子どもキャンプ、放課後活動等）
  - ・子ども会育成会ハイキング・かるた大会等
  - ・公民館図書室の利用促進と読み聞かせ活動の充実
- オ 保育所・学校・保健福祉課等と連携した幼児教育および家庭教育の推進
  - ・就学時健診等の機会を利用した子育て講座
  - ・まちかど子育て会議（県幼児教育センター）
  - ・社会教育事業への親子での参加促進
  - ・「ぐんまの子どものためのルールブック50」の活用推進
- カ 伝統行事や文化財などの記録・保存・活用と伝統文化の継承
  - ・伝統文化映像記録保存活用事業
  - ・文化財保護事業
- キ 芸術・文化活動のための情報、機会の提供及び文化協会等の運営への支援
  - ・文化協会を中心とした各団体・グループへの支援
  - ・自主的自立的運営に対する情報提供や相談
  - ・かたしな映画会
- ク 片品村の魅力を発信と地域の活性化
  - ・尾瀬文学賞俳句大会の開催

ふるさと片品を愛する心を育てること、及び片品村の魅力を広く発信するという観点から、平成20年度より尾瀬文学賞俳句大会を始めました。このほか、地域の自然や伝統等のよさを再認識していけるような事業・講座等に力を入れています。

課題としては、人権教育の推進や家庭教育・子育て支援の向上があげられます。これを解決するため、課題に応じた学習機会の提供することや、教育委員会と他部局との連携を推進することが求められます。

また、それぞれの事業が単発になってしまっている面があるので、地域住民のニーズや地域における公共的・現代的課題は何かを把握するとともに、青少年の目指すべき姿をしっかりと見据え、事業ごとのつながり、学校や各種団体また民間との連携等を重視した総合的な取組が求められます。

b 生涯スポーツ

ケ 住民の自主的な体育活動を支援、促進するための情報、機会の提供

- ・各種スポーツ教室・講習会
- ・各種スポーツ大会
- ・総合型地域スポーツクラブの育成

コ 健康・体力づくりを推進するための啓発活動と指導者育成

- ・指導者の育成と確保

サ 利用者にとって安全なスポーツ施設の維持・整備

住民誰もが生涯を通じ、スポーツ・レクリエーション活動を楽しめる環境づくり、また、初心者から上級者までの各段階に応じた競技が楽しめる環境づくりを進めています。そしてさらに、指導者の育成が行える体制づくりも目指しています。

それには、体育協会、体育指導委員会、O Z Eスポーツクラブ等関係団体のより一層の連携が求められます。

社会教育・社会体育関係団体等

ア 主な団体とその取組

NO	団体等名称	主な取組
1	社会教育委員会	<ul style="list-style-type: none"> <li>・構成 5名(村で委嘱)</li> <li>・会議 およそ月1回</li> <li>・取組 定時又は臨時に会議を開き、教育委員会の諮問に応じ、意見を述べる。また社会教育関係団体や社会教育指導者、その他関係者に指導、助言を行う。等</li> </ul>
2	片品村文化協会	<ul style="list-style-type: none"> <li>・構成 全世帯 10の部 書道、美術、文芸、文化財、写真、華道、菊花、芸能、将棋、民芸</li> <li>・会議 総会年1回、その他役員会等年4回</li> <li>・事業 片品村総合産業文化展・芸能発表会 将棋大会・かたしな音楽祭、蕨市文化協会との交流 尾瀬文学賞俳句大会への協力 機関誌「水芭蕉」の発行 等</li> </ul>
3	文化財調査委員会	<ul style="list-style-type: none"> <li>・構成 4名</li> <li>・会議 月2回程度</li> <li>・事業 村の文化財の保護・活用、古文書を読む会 等</li> </ul>
4	片品村婦人会	<ul style="list-style-type: none"> <li>・構成 任意加入363名 7の支部(地区ごと)と5の部 総務部、社会教育部、衣装部、体育部、生活改善部</li> <li>・会議 総会年1回、役員定例会年7回</li> <li>・事業 婦人研修、本部役員研修、尾瀬奉仕作業、福祉バザー、村民運動会への協力、敬老会への協力、県民謡大会、オープニング大会参加、郡の事業への参加 等</li> </ul>
5	片品村子ども会育成会連絡協議会	<ul style="list-style-type: none"> <li>・構成 各地区の役員52名 本部及び8の地区ごとの支部 子ども会児童・生徒466名</li> <li>・会議 役員総会年2回</li> <li>・事業 子ども会球技大会、審判講習会、子ども会ハイキング、上毛かるた大会、審判講習会、地域行事への協力、教育委員会事業への協力、県・郡の事業への参加 等</li> </ul>
6	片品村小中学校PTA連絡協議会	<ul style="list-style-type: none"> <li>・構成 4小学校と1中学校のPTA役員で構成</li> <li>・会議 総会年1回、各学校ごとの役員会年数回</li> <li>・事業 学校ごとのPTAの情報交換、教育懇親会、利根郡小中学校PTA連合会への参加、利根沼田幼小中PTA指導者講習会参加、「片品PTAだより」の発行 等</li> </ul>
7	片品村青少年健全育成会議 (中央及び地区)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・構成 中央 教育委員、社会教育委員、青少推員、議会代表、区長代表、利根沼田少年補導員、駐在所長、主任児童委員、小中高各校長、各PTA、婦人会長、各地区会議会長、保健福祉課、</li> </ul>



		<p style="text-align: center;">教委事務局 等 62名</p> <p>地区 上記の委員が地区に別れる。8地区</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・会議 中央年1回、地区・学校区ごとに年数回</li> <li>・事業 健全育成に関する情報交換と研修及び地域家庭への啓発活動、子どもを対象とした事業等への協力 等</li> </ul>
8	片品村 青少年育成推進 員連絡協議会	<ul style="list-style-type: none"> <li>・構成 17名(県から委嘱)</li> <li>・会議 総会年2回</li> <li>・事業 青少年健全育成の啓発活動、夏季及び冬季の防犯パトロール、健全育成中央会議や子ども会育成会の事業への協力、各種研修会への参加 等</li> </ul>
9	片品村体育協会	<ul style="list-style-type: none"> <li>・構成 全世帯 28の部 陸上、野球、卓球、ソフトテニス、テニス、柔道、剣道、スキー、バレーボール、バスケットボール、弓道、ソフトボール、サッカー、バドミントン、ゲートボール、ゴルフ、グラウンドゴルフ、山岳、射撃、総務、各地区支部(8地区)</li> <li>・会議 総会(理事会)年1回、その他各部ごとに</li> <li>・事業 村民運動会、社会体育総合優勝制度、県民体育大会等への参加、各種目ごとの大会(年約30回) 等</li> </ul>
10	片品村 スポーツ少年団	<ul style="list-style-type: none"> <li>・構成 登録児童生徒 255名 役員22名 8の単位団 片品ファイターズ(野球)、片小アルペン、柔道 片小クロカン、花咲、北地区、武尊根、剣道、</li> <li>・会議 総会年1回、競技ごとに年数回</li> <li>・事業 スポ少ソフトボール大会、蕨市スポーツ少年団との交流会、認定員養成講習会への参加 その他、種目別協議会への参加 等</li> </ul>
11	片品村 体育指導委員会	<ul style="list-style-type: none"> <li>・構成 15名(村教育委員会が委嘱)</li> <li>・会議 年4回</li> <li>・事業 村民運動会や各種講習会・教室等での指導 県・関東・全国研究協議会への参加 等</li> </ul>

各団体等は、それぞれその役割に応じ、組織的に活発な活動を行い成果を上げています。特に体育協会は、全村が1つになる村民運動会の運営等をはじめ、体育の盛んな片品において重要な役割を果たしています。また、婦人会の活動は、文化・体育・福祉等、多岐にわたり、地域をつなげる原動力となっています。

子どもたちの活動もスポ少や子ども会育成会が中心となり活発に行われています。今後、子どもの数が減少する中、子どもたちの豊かな体験活動を効果的に実施するために、各学校と社会教育関係団体及び教育委員会事務局等が、互いに連携していく必要があります。

イ 生涯学習グループ及び教室等

文化関係

1	俳句作家協会	句会毎月第2日曜
2	絵画同好会	毎週木曜日
3	切り絵の会	月2回第2・4水曜
4	将棋研究会	将棋大会
5	古文書を読む会	月1回
6	書道部	月1回第3日曜
7	写真部	
8	華道部	
9	民芸部	
10	芸能部	
11	尾瀬舞踏会	
12	須美令会	
13	片品民謡クラブ	
14	勝美会	
15	秋桜会	

16	越会	
17	雪舞会	
18	尾瀬吟詠会	
19	群馬吟道会花咲教場	
20	群馬吟道会鎌田教場	
21	大正琴愛好会	
22	カラオケクラブ	
23	尾瀬太鼓愛好会	週2回
24	パソコンクラブ	毎週火曜
25	片品の民話を語る会	

体育関係

1	少年柔道教室	毎週水・土曜
2	弓道講習会	中学生教室 4～10月
3	ソフトテニス教室	5～10月
4	テニス教室	4～10月
5	ゴルフ教室	5月
6	剣道教室	毎週木曜日
7	射撃講習会	年5回
8	ゲートボール	
9	グラウンドゴルフ	

10	陸上教室	毎週木曜
11	卓球教室	10月～11月、火・木曜
12	バスケットボール教室	週2回
13	少年サッカー教室	毎週火・金曜
14	小学生バレーボール教室	毎週月・水曜

( はOZEスポーツクラブ開催教室 )

文化面では文化協会の各部、体育面では体育協会や体育指導委員が中心となり、地域住民の積極的な参加により活発な活動が行われています。特に冬のスキーに関しては、体協、スキークラブやスポ少が中心となり、子どもから大人まで多くの住民が親しんでいます。また、グラウンドゴルフやゲートボールは体協だけでなく各地域の老人会が中心となった活動も盛んです。

しかしながら、文化活動・体育活動等の種目により、活動者の世代の偏りが見られます。これは、ある程度やむを得ないことでもあります。今後、活動の成果を生かして世代間で交流することを重視した取組が求められます。

社会教育・社会教育施設

NO	施設名	所在地	建設年月	設備等
1	中央公民館	鎌田3946		(分館2カ所)
2	片品村文化センター	鎌田3982	H 5.3	ホール802席, 会議室
3	青少年広場	村内各地		遊具等
4	村民運動場 グランド(1面) テニスコート(2面)	須賀川284	S 50.10	グランドは、夜間照明あり テニスコートは、全天候・照明あり
5	片品村トレーニングハウス (床なし体育館)	鎌田4012-2	S 61.4	ゲートボール1面 又はテニスコート1面
6	片品シャンツェ (ジャンプ台)	土出2609 ホワイトワールド 尾瀬岩鞍地内	S 59.6	75m級ジャンプ台
7	片品スモールヒル (ジャンプ台)	越本 かたしなｽｷｰ場内	H 3.1	20m級ジャンプ台
8	片品村東小川体育館	東小川3017	H 6.3	アリーナ, サブアリーナ
9	片品村弓道場	鎌田4476-12	H 5.10	夜間照明有り

学校施設の開放利用

1	片品小学校	校庭、体育館
2	片品北小学校	校庭、体育館
3	片品南小学校	校庭、体育館
4	武尊根小学校	校庭、体育館
5	片品中学校	校庭、体育館、武道場

村の体育施設に加え、学校体育施設も一般に開放し、春から秋にかけては各種大会・教室・練習等に使用されています。特に夏季は民宿旅館を通して村外の方も利用するため、使用頻度が高くなっています。

平成21年度からは体育施設敷地内の禁煙の徹底をはじめ、マナーの向上について利用者の理解を得ながら推進しています。

#### (4)文化財の指定状況等

平成22年11月現在の文化財の指定状況は次のとおりです。

#### 指定文化財一覧(国・県)

##### 国 天然記念物

	指定年月日	指定文化財名	所在地	管理者	所有者
1	S31. 8. 9 S35. 6. 1	尾瀬 (特別天然記念物指定)	戸倉	群馬県	

##### 国 重要無形民俗文化財

	指定年月日	指定文化財名	所在地	管理者	所有者
1	H13, 2,28	片品の猿追い祭り	花咲2,021	猿追い祭り保存会	

##### 国 重要文化財

	指定年月日	指定文化財名	所在地	管理者	所有者
1	H15,12,25	丸沼堰堤	東小川根子	東京電力(株)	東京電力(株)

##### 県 重要文化財

	指定年月日	指定文化財名	所在地	管理者	所有者
1	S48,12,24	東小川大御堂の木造観音立像	東小川233	上小川地区	

##### 県 天然記念物

	指定年月日	指定文化財名	所在地	管理者	所有者
1	S33, 3,22	武尊牧場のレンゲツツジ群落	花咲2,197	片品村	
2	H 2, 9,25	しばぎわの大イチイ	花咲1,182	佐藤郁夫	佐藤郁夫
3	"	しばぎわのシナノキ	花咲1,242	"	"
4	"	摺淵のヒメコマツ	摺淵177	飯塚 寿	飯塚 寿
5	"	金井沢のアカマツ	土出120-1	後藤正一	後藤正一

指定文化財一覧(村)

村 重要文化財

	指定年月日	指定文化財名	所在地	管理者	所有者
1	S50.12.17	上而郷蔵	越本甲1,242-1	上而組長	上而組
2	S51. 7.16	武尊神社本殿	花咲2,021	武尊神社氏子	武尊神社
3	S61,10, 1	賢和六枚双屏風2枚	鎌田3,967-3	片品村長	片品村
4	"	登戸十一面観音像	花咲1,334	登戸組長	登戸組
5	H 1, 2,22	音昌寺の欄間	越本1,267	坂西恒喜	坂西恒喜
6	"	龍滄院の須弥壇	東小川2,900	田川泰龍	田川泰龍
7	"	大圓寺の観世音像	土出886	竹内芳昭	竹内芳昭
8	"	大圓寺の間引きの絵額	土出886	竹内芳昭	竹内芳昭
9	H 1,11,20	武尊神社の絵額	土出	新井組長	新井組
10	H 3, 3,22	幡谷郷蔵	幡谷	幡谷組長	幡谷組

村 無形文化財

	指定年月日	指定文化財名	所在地	管理者	所有者
1	H21, 5,15	上幡谷の申祭り	摺淵	氏子総代	氏子総代
2	"	針山の十二様祭り	針山	針山組長	針山組
3	"	越本の武尊祭り	越本1,898	第5区長	第5区
4	"	越本の諏訪祭り	越本964-1	上而組長	上而組

村 史跡

	指定年月日	指定文化財名	所在地	管理者	所有者
1	H 2, 2,20	禹王の碑	土出	古仲組長	古仲組
2	H12,10, 3	白根山周辺の山岳信仰遺跡	東小川	第4区長	第4区長

村 天然記念物

	指定年月日	指定文化財名	所在地	管理者	所有者
1	H 1, 2,22	星野家のマメガキ	下平228	星野浅次郎	星野浅次郎
2	"	吉澤家のカシ	摺淵59	吉澤武一	吉澤武一
3	"	星野塚の森	摺淵	星野伊三夫	星野伊三夫
4	"	宮前のサクラ	幡谷281	千明梅治ほか13人	千明梅治ほか13人
5	"	ガニ沢のチョウセンマツ	幡谷288-3	小林祐次	小林祐次
6	"	三浦家墓地のモミ	幡谷	三浦家	三浦家
7	"	永井家のカヤ	花咲962	永井徳次	永井徳次
8	"	永井家のクロベ	花咲963	永井徳次	永井徳次
9	"	熊野宮のヒノキ	東小川1,593	宮田健治	宮田健治
10	"	大御堂のシダレザクラ	東小川238	上小川組長	上小川地区
11	"	星家稲荷様イチイ	東小川522	星 周一	星 周一
12	"	音昌寺のウメ(紅)	越本1,267	坂西恒喜	坂西恒喜
13	"	音昌寺のコノデガシワ	越本1,268	坂西恒喜	坂西恒喜
14	"	大屋のナシ	摺淵523	星野政男	星野政男
15	"	武尊神社のイチヨウ	摺淵	摺淵組長	摺淵地区
16	"	星野家のイチイ	下平290	星野清吉	星野清吉
17	H 2, 2,20	五霊神社のイチイ	土出	古仲組長	古仲地区
18	H 3, 3,22	高山家のカキノキ	花咲甲1,151	高山清作	高山清作
19	"	伊閑町のチョウセンマツ	土出1,907	萩原正雪	萩原正雪
20	"	穴沢十二様のカラマツ	東小川	穴沢組長	穴沢組長
21	H12,10, 3	ヒカリゴケ	東小川	エヌピー総合開発	エヌピー総合開発
22	H15, 6,26	天王ザクラ	針山	千明長治	千明長治

村 重要石造物文化財

	指定年月日	指定文化財名	所在地	管理者又は所有者	摘要
1	H 9, 5,21	宝篋印塔	御座入	星野明宏	1795年建立
2	"	馬頭観世音	"	御座入組長	1790年建立
3	"	単体道祖神	菅沼	星野 圭	1730年建立
4	"	奪衣婆	摺淵	下摺淵大伍長	
5	"	馬頭観世音	幡谷	幡谷組長	1861年建立
6	"	百庚申	栗生	栗生組長	1860年建立
7	"	千貫峠の地藏様	"	"	
8	"	大御堂句碑	上小川	上小川組長	1804年建立
9	"	双体道祖神	"	"	
10	"	多重塔(庚申五重塔)	伊閑町	伊閑町組長	1676年建立
11	"	庚申塔(青面金剛像)	"	"	1740年建立
12	"	百番塔	戸倉	戸倉区長	1788年建立

---

---

片品村教育振興基本計画

平成23年3月 発行

平成24年5月 一部変更

発行 片品村

編集 片品村教育委員会事務局

TEL 0278-58-2144

FAX 0278-58-4611

---

---